

会

議

午前10時 0分開会

議長（増田 清君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成21年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（増田 清君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月30日までの22日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（増田 清君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、11番 土屋誠司君と13番 土屋勝利君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（増田 清君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

7月31日、全国市議会議長会経済産業委員会が東京で開催され、私が出席をいたしました。

この委員会では、平成21年度の農業振興対策、林業振興対策、水産振興対策、中小企業振興対策等の一層の充実を図るための産業経済施策の要望書案等について審議をいたしました。

また、「農地法の改正について」農林水産省経営局構造改善課農地業務室長から改正概要の説明を、「耕作放棄地対策について」同省農村振興局農村計画課遊休農地対策企画班長より説明を聴取いたしました。

次に、7月27日、「東駿河湾環状道路」（沼津岡宮インターチェンジから三島塚原インターチェンジ間）の開通式」が沼津市で行われ、私が関係市町の方々と出席をいたしました。

次に、ニューポート親善訪問について申し上げます。

7月14日から7月23日までの10日間、下田市と国際姉妹都市でありますニューポート市の第26回黒船祭に参加をするため、私が団長として7名の参加者とともに渡米をいたしました。ニューポート市では黒船祭式典への参加を初め、姉妹都市の交流会等の行事にも参加し、両市の親善と友好を深めてまいりました。

次に、要望活動について申し上げます。

8月19日、国道414号整備促進期成同盟会の活動として要望活動が実施され、国土交通省へ私が関係市町の方々と出席をいたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

8月24日、平成21年度静岡縣市町議会議員研修会が静岡市で開催され、9名の議員が出席をされました。この研修会ではお茶の水女子大学名誉教授であり、作家の藤原正彦氏による「国家の品格」と題した講演がございました。出席されました議員の皆さん、大変ご苦労さまでした。

次に、市長より、車両物損事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分事件の報告2件と「下田市振興公社の経営状況説明書」の提出がありましたので、配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書2件でございます。

静岡県平和委員会理事長、埋田昇二氏より送られてきました「日米地位協定にかかわる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請について」の陳情でございます。

次に、非営利法人ワーカーズコープ東海開発本部本部長、松垣芳伸氏より送られてきました「協同出資・共同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかな制定を求める意見書についての陳情でございます。

以上、2件につきましては、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐（須田信輔君） 朗読いたします。

下総庶第131号。平成21年9月9日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成21年9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成21年9月9日招集の平成21年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 平成20年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成20年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成20年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成20年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成20年度下田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成20年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成20年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成20年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成20年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第11号 平成20年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第8号 平成19年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告のうち将来負担比率を訂正する報告について、報第9号 平成20年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第10号 平成20年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、報第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度下田市一般会計補正予算（第3号））、議第47号 南伊豆地区1市3町合併協議会の廃止について、議第48号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第49号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議第50号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議第51号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第4号）、議第52号 平成21年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第53号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第54号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第55号 平成21年度下田市老人保健特別会計補正予算（第1号）、議第56号 平成21年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第57号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第58号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議

第59号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第60号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

下総庶第132号。平成21年9月9日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成21年9月、下田市議会定例会説明員について、平成21年9月9日招集の平成21年9月、下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 糸賀秀穂、総務課長 鈴木貞雄、市民課長 原 鋪夫、税務課長 河井文博、会計管理者兼出納室長 山崎智幸、監査委員事務局長 内田裕士、建設課長 井出秀成、上下水道課長 滝内久生、観光交流課長 山田吉利、産業振興課長 増田徳二、健康増進課長 藤井恵司、福祉事務所長 清水裕三、環境対策課長 藤井睦郎、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会生涯学習課長 前田眞理。

以上でございます。

議長（増田 清君） 以上で諸般の報告を終わります。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（増田 清君） 次は、日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6名を選出することになっております。

今回、平成21年7月27日までに3名の議員に欠員が生じたため、広域連合規約第9条第3項の規定により、選挙が行われるものであります。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、静岡県のすべての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになりますので、下田市議会規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告につきましては、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定をいたしました。

次は投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（増田 清君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番 岸山久志君と9番 増田榮策君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿配付〕

議長（増田 清君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

〔投票用紙配付〕

議長（増田 清君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（増田 清君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

議長（増田 清君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

6番 岸山久志君及び9番 増田榮策君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（増田 清君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

このうち、有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

三好陽子君 5票

高林一文君 0票

滝口達也君 0票

土屋源由君 9票

以上のとおりでございます。

それでは、議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

一般質問

議長（増田 清君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は23件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、下田市政について。2、子供たちを取り巻く教育環境について。3、下田市の緒課題について。

以上3件について、10番 大黒孝行君。

10番。

〔10番 大黒孝行君登壇〕

10番（大黒孝行君） こんにちは。

3年ぐらいの間、この演壇に立っていなかったもので、大変今緊張いたしております。よろしく願いをいたします。

10番、大黒でございます。

議長のご紹介をいただきました順に沿いまして質問させていただきます。

まず最初に、下田市政についてお伺いいたします。

去る8月30日、総選挙の結果というものは、いい悪いは置きまして、小泉郵政選挙の、その選挙で国民のその1票の持つ重み、力を体験をし、今回の選挙で確信をした、そうした選挙であったと思っております。お仕着せではない自治の確立、創造的デモクラシーの確立、ために1票の重み、力というものを、1票の責任というものを過去数回の市議会議員選挙でも仲間に「ようわからん」と避難されながらも訴え続けてまいりました私といたしましては感慨深いものがございます。

さて、現実、民主党政権になります。不安定な要素は含むといたしましても、行政機構の改革、改変、事務事業の変更、早晚行われると考えますが、現時点でどういう感想を抱かれておられるか、全体的な感想をまずもってお伺いをいたします。

具体的には、1点目として、国の出先機関の原則廃止に伴う下田市の影響でございます。

2点目といたしましては、少子化対策を念頭に、子供手当の創設、出産から大学卒業までの子育て支援、負担の軽減という、その政策に対する感想をお伺いをいたします。

3点目といたしましては、川勝新知事になって2カ月余りが過ぎます。何らかの変化というものがあったのか、なかったのか、お聞かせをいただきたい、お伺いをいたします。

この項の2点目といたしまして、私は昨年冬休みをいただき、足掛け3年をかけて四国遍路ひとり歩きの旅を終えました。その足で、半日広島市内を歩き、小雨の中、原爆ドームにも初めて訪ね得ました。改めて平和のありがたさ、戦争への憤りというものを覚えたものでございます。オバマ大統領の核兵器廃絶宣言が世界に向け語られ、米国で核兵器を放棄すれば、世界中がそうなる、何よりも先に米国からとの私の長年の思いに明かりが少し差した思いがいたしました。今こそ下田市でも平和都市宣言をし、核兵器廃絶を願う市民合意を形成し、市内外に宣言すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目といたしまして、黒船祭についてお伺いをいたします。

前段の平和都市宣言をすることによりまして、企画の1つとして、黒船祭の充実を図り、真の国際的なイベントにしていく、国の内外に発信をしていく、理念のバックボーンが明らかになり、誇りのある祭りへの意識が高まり、参加が高まると考えますが、いかがお考えになれるかお伺いをいたします。

そして、ぜひとも県知事、大使、外務大臣、できれば総理大臣も参加をいただく、熱意を持って要請をしていく、さらに言えば、オバマ大統領にも訪日の折にはご来訪を賜りたいと

願っている、無理ではないと思っております。下田の歴史を顧みますれば、カーター大統領がタウンミーティングをなされ、日露和親条約締結150周年事業には、時の小泉総理、外務大臣、今の鳩山民主党代表にもご出席をいただいた実績がございます。そうした歴史に立脚をした下田市であること。私個人的には、その折に鳩山氏を市内ご案内に同行したことを思い起こしておりますが、ぜひともご努力、ご尽力をお願いをいたしておきます。

さらに、また申せば、米国、ロシア、中国、韓国の大使によります国際観光サミット、これはいろいろございましょうが、常設開設市としての働きかけも可能なことかと考えますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

この項の4点目といたしまして、合併破綻後の今後についてお伺いをいたします。

合併推進で、先送りをされてまいりましたもろもろがございます。ここでは疲弊をした市内経済について、その活性化についてお伺いをいたします。

まず、家業を閉じられ、シャッター化した店舗は何店舗になるのかお聞かせください。その利活用について、私の考えを提案をさせていただきます。

例えば、まず家主さんが20万の家賃が欲しいと考えておられる。3年間家主さんが10万、借り手が、年でございます、借り手が5万、市から5万の負担で交渉し、10店舗の開業を促進する、開業資金も市が相談に応ずる。そして、ベンチャー企業・商店経営に意欲的な人材を市内外に広く公募する。年間600万の予算でございます。

2例目は、アトリエ、作業所、場所としての開放、これは商売というよりはギャラリー感覚で取り込む、絵画や書、写真から民芸品、手芸等のサロンのような場の提供、これは2万円程度の家賃が妥当かと思いますが、その作品が売れたり、また、生徒を集めて月謝がもらえる、そうした場合には家賃を上げていくという方向で、10店舗で年間300万程度でよろしいんじゃないかと思っております。

3例目は、家屋を壊し駐車場にしようと計画されておられる家主さんがおられましたら、ポケットパークとしての利用で、市が最高5万円以内で借り受ける。これも設備費用は別途として年間600万円、少ない予算で市民に元気の出る、歩いて楽しいまちづくり、花の町、下田のロケーションをボリュームをアップさせて、来遊客に散策を楽しんでいただく、いかがでしょうか、ご一考賜りたいと思ひますし、お考えをお伺いをいたします。

この項の最後になりますが、集中改革プランの見直しを考えておられますかお伺いをいたします。

また、戦略会議が大変後ろ向きでとても戦略と命するには恥ずかしいと思うものですが、

市長、真に戦略的な施策、立案、実行していく機関になっているとお考えでしょうかお伺いをいたします。

次に、子供たちを取り巻く環境についてお伺いをいたします。

私は20年前、賀茂P連会長当時、市長もご出席なされていたかと思いますが、ノーベル平和賞を受けられました有名なマザーテレサ氏の言葉「この国の日本は、物は豊かだけれども心の貧しい国ですね」と、そう演説されたことを引用させていただき、こう言わしめた、こんな内容の演説される日本に住む子供たちの将来に対し少なからぬ危惧を抱き、会長あいさつの中で、その危惧するところをお話をさせていただいたことを思い出しております。

かえって今を見ますと、心の貧しさを人々の努力を求める前に、国の制度として子供たちの将来に限界の枠を設け、食事もままならない等、生命の安全さえも脅かすという、そんな国になっているのではないか、なろうとしているのではないかと不安に思うものでございます。結果の見定めにくい、見定めるに長い時を必要とする教育に関係する我々各位、我々と皆さん方各位は、いま一層の真摯なご尽力を賜りますようお願いをいたしますとともに、私は常に明るく楽しく頑張れ子供たちと、子供たちの応援団の1人であることと努めております。

議員になって10年前視察をいたしました幼保一元化では、各務原市電算化先進地として取り組んでおられます生駒市でございました。電算化は無機質なものと思えない私にとっては、アナログ派の私にとっては、どうしてもなじめないものでございますが、その進歩はすさまじいスピードで一般化してまいっております。幼保一元化は、いまだにその当時を何ら超えられない、せめて行政サイド窓口での事務分掌で子供課の設置を望み、対応を一元化させるべきと望んできたものでございます。やっとその形はなりました。せめてもの進歩でございます。しかしながら、縦割り行政の弊害は残り、日本の教育予算は、ご案内のように減り続けてまいった現状がございます。生活保護世帯の母子加算廃止に伴う進学をあきらめたり、食費もままならないとさまざまな困窮の実情がテレビに報道もされておりました。福祉の分野でございますが、子供たちを取り巻く環境というものは、より厳しいものになっておりますし、政権交代によりまして、多少の明るさは覚えますが、改善はこれからの課題でございます。

そこで、教育長、今初めて議論をさせていただくわけでございますが、長い教育者としての経験から、現況の教育、学校の教育の現場の環境を教育長として、どう認識をされておられるか、数点お伺いさせていただきます。

まず最初に、ゆとり教育の見直しというものが叫ばれ、結果、学校の授業編成、学校の生

活等々にどのような変化があったのか、子供たち、父兄の対応の変化はどういうアクションがあったのか、どうであったのかお伺いをいたします。

当時、ゆとりというものが叫ばれるときに、私は教職員に向けてこそ、このゆとりと考えるは求められるものと考えておりましたので、現況の教職員のハードな日常をよく耳にいたすものの1人として、その実態が教育長の長い教員生活を照らし、どのような感想を抱かれるのかお伺いをさせていただきます。

2点目に、全国学力テストの結果についてでございます。

静岡県や下田市、どの位置にいて、その立つ位置がどういうものなのか、どんなものであるのかお聞かせをください。対応をまたいかになされるか、あればお考えをお伺いしたいと思います。

3点目には、この1週間、10日で14万人もの感染者の報道もありました新型インフルエンザ対策についてでございます。

静岡県の指導はどんな方向で、教育長には学級閉鎖、学年、学校閉鎖に至る基準がどうなっておるのか。また、家庭を含む学校関係の対応、指導はどうかをお伺いいたします。あわせて、下田市全体の対応を考えて、どうシミュレーションをなされ、どういう対応を考えておられるか、これは担当課でお願いをいたします。

この項の最後に、市長にお伺いをいたしました。教育長にも教育者としての視点から、民主党のマニフェストにいう子供手当の支給、高校実質無償化、大学奨学金制度の大幅拡充という政策に対し、どのような感想を抱かれるかお伺いをさせていただきます。

次に、下田市の諸課題についてお伺いをさせていただきます。

まず、環境についてでございます。

去る8月21日の全員協議会の場で、もはや条件闘争に入るべしとの指導もあるやに聞き及び、どうですかと私の質問に、課長、口ごもりながら明確にはお答えがいただけませんでした。市民の半数、市当局、議会が進める、望む方向での対応に変わりはないとの答弁であったと記憶するものですが、住民代表の一部の方の情報によりますと、この9月1日、市当局より県の意向として、条件を付しての調整やむなしとの県の考えが示されたやにお話を伺ったものです。この10日という間に、どういう経緯が、変化があったのか、まずもってお伺いをさせていただきます。

次に、風力発電についてお伺いをいたします。

私は議員になった10年前の最初の一般質問、この平成11年9月定例議会で、初めてこの演

壇に立ち、一等最初の質問で、公共工事の手法に対する疑問、そして失われる自然環境の保全の必要性というものを訴え、ただしたものでございます。

同日、大先輩の議員、土屋来議員が質問され、風力発電に言及をされ、観光に寄与するとした経済効果の論点ではございましたが、少なからず驚きに似た感情を抱いた記憶を思い起こしております。その風力発電計画、稼働中の事業に対し、全国では景観、健康被害、自然環境破壊等反対運動がございます。賀茂郡下でも、河津町、東伊豆町はしかり、南伊豆町には環境省の調査がなされる報道がございました。そう記憶するものでございますが、合併の相手でもあったわけでございますし、当局はこの情報をどの認識され、対応をどうお考えになっておられたのかお伺いをさせていただきます。

私がここでお伺いしたい論点は、さまざまな公共工事、環境破壊をもたらす開発計画が一部地権者、利害関係のある一部住民との交渉によってのみ物事が決定がなされていく、そういう疑念を抱くとともに、環境問題は広域な情報交換の場、議論の場の設置が必要であるとの持論からでございます。

記憶に新しい瀬戸内の豊島のごみ問題、業者の利益のために長年住民が苦痛を強いられ、結果、行政、自治体が後始末をする。しかも、膨大な予算を投じて、また、海外に違法にごみをコンテナに積んで運ぶ、下田市もまた、一般廃棄物の最終処分を県外にゆだねるのが現状、丸山の処分場も手づかずのそのままであること、市としての考えも言及をされなければなりません。中小零細な企業の産業廃棄物の処分も含め、ごみ問題の解決には国策として県単位での現実的対応、対策、指針が示されるべきであると考えられるもので、小さな自治体での自己完結をしていくことには膨大な予算を必要とし、多分不可能だと考えるものでもあります。

そこで、後段申し上げました自然環境の保全等、公共工事、自然開発の計画に対しまして、1地区の問題としてではなく、伊豆全域で常々話し合う、情報交換し、議論をしていく場の設置というものを望むものでございます。

仮称でございますが、伊豆環境サミットを定期的を開催をしていく、伊豆全市町に働きかける、汗をかく努力をすべしと考えますが、市長のお考えをお伺いをさせていただきます。

そうすることは、また、川勝新知事の言う、富士・箱根・伊豆、観光のメッカとして磨きをかけて、磨き上げて、世界遺産登録を目指していくとする知事選挙中のメッセージにも合うサポートをしていくことにもつながることになると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

この項の環境についての3点目といたしまして、ウミガメ保護条例についてお伺いをいたします。

生涯学習課長、私の数年前の同じ趣旨の質問にご研究、ご検討をいただいておりますということで、私の抱きます理念や具体的なとるべき対応策については繰り返しません、過去3カ年、ウミガメ産卵の報告というものは何件あり、結果、どうであったのかお伺いをいたします。

四国を歩いておりまして、徳島県の日和佐町ではウミガメの保護を図り、もって将来の町民の共有の資産として継承することを目的として条例化をいたしております。ウミガメの里として、観光のシンボルとして、ウミガメ産卵の浜を大切に、誇りとしている、関心をいたしました。

また、海は人間の活動によって排出をされますCO₂の3分の1を吸収し、大気中の二酸化炭素濃度を抑える重要な役割を果たして、さらにまた、現在の地球温暖化の進行速度は、海洋のCO₂吸収分を考慮して算出をされておるとも言われます。近年、海洋酸性化の研究が2004年ぐらいからぼつぼつと研究開発の発表がなされて、いろいろな警告もなされております。ウミガメ保護条例を制定することで、母なる海への強い思いを、問題意識を市民が常に抱いていただけるように努力をいたしますことは行政の責務と考えておりますが、課長のお考えを、また、市長のお考えをお伺いをいたします。

そこで市長、合併後として先送りされてきた環境基本条例のプランニング、基本計画策定に、合併破綻をした今、次年度の予算で積極的に取り組んでいくべきだと考えますが、下田市の憲法でもある総合計画のバックボーンとして、市民の生活の柱として、すべてを含む条例であることをしっかり認識をされ、かつまた、自ら提案をされた条例であることも踏まえ、実施すべきものと強く望み、市長の決断をお伺いをさせていただきます。

この項の2点目といたしまして、酒井何がしかの薬物、覚醒剤使用のニュースが連日報道をされております。中で、浜松市・静岡市が薬物入手が安易な場所であるとの大変不名誉な報道がなされ、実際そうであるのか、ないのかは承知いたしません、県内にそう言わしめるところがあり、市内でも大麻栽培での逮捕の記事が時々新聞記載されるところでもございます。スポーツ・芸能関係はもとより、大学ではクラブ・サークルでの集団使用と新聞紙上をにぎやかさせ、また、低年齢化されているとも言われてもおります。ことほど多様な世代、環境に蔓延している傾向がございます。

そこで、下田市の現況というものは、下田署管内で薬物関係の逮捕等、どのように推移を

し、その傾向はどうか調査されておればお聞かせをいただきたいと思います。

これで、主旨質問を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） 当局の答弁をお願いします。

市長。

市長（石井直樹君） 大黒議員のほうからいろいろご質問、市長の考え方、あるいは担当の考え方というご質問でございました。議員の思いの中に、時々質問に変わってくるというような形の主旨質問でございましたので、ちょっとメモって、質問の内容を書きとめたつもりなんですけど、答弁漏れがありましたら、また再質問でお願いしたいと思います。

また、私に問われた質問に対しまして、私が答えますが、専門的な考え方ということであれば、担当のほうからもまた答弁させていただきたいと思います。

まず最初の、先般の8月30日の選挙において大変大きなうねりがこの国に起きたわけですが、これに対しまして、市長の思い、感想ということでございます。いろいろ民主党等のマニフェストの中にも若干触れたご質問だったというふうには思いますが、まず、この選挙におきまして、大変大きな政権交代が起きたということ、これは地方の首長として大変期待感を持つ部分と不安感というものと、これが両方が同時に出てきたというのが率直な考え方でありまして、期待感というのは、大変大きな改革がマニフェストの中に載っております。この中につきましては、一国民として、私自身もまさにそのとおりという考え方もございます。その反面、今度は市長という立場になりますと、今までの行政の仕組みというのはかなり変わってくる部分がございます。そういう中で、今後どのような対応をとるのかなということが今回、先般県の市長会があったんですけれども、多くの市長が同じような思いを持っておったということで、感想というふうに考えてみたいというふうに思います。

一番最初に、出先機関の廃止ということにも触れられましたよね、最初に。そうですね。多分出先機関の廃止というのは、いわゆる国交省で言えば、中部地方整備局等がそういう機関に当たるのかなと思ったんですが、確かに我々は道路行政の問題等で、特に、この地域は伊豆縦貫道という問題を抱えていますので、これに関しまして陳情というのと、やはり出先機関である名古屋へまず行かなければなりません。名古屋に陳情して、今度は東京のほうへ行くというような仕組み、これは比較的何か二重手間だなというものは長く考えていた部分がありますが、国の仕組みとして、そうしなければならぬという部分も理解できるんですが、こういうことがスリム化になるということについては、我々とすれば歓迎する部分であります。

あと、子育ての関係が出てまいりました。今回の大きなこの選挙の議論になって大変多くの支持を得たのも、この部分があったのかもしれません。そういう中で、子供手当等の財源等が大変最近の報道なんかでは心配だということと。それから、国民の中にも、この子育て支援のほうに予算をつけるということは、裏面の負担が出てくるわけですね。ですから、子供をもう持っている家族にとっては大変扶養家族手当の削減だとか、控除の関係ですね、控除の関係がなくなるというような不安は、すなわち、イコール増税につながるというようなことで、先般の新聞等を読んでいますと、逆に、この手当の関係については、実施に対して反対のほうが多いというような世論が大変出てくるということも見ますと、この辺は慎重にやる政策ではないのかなというふうに思っております。

特に、その民主党等に投票した人の中からもいろいろな反対の声が出ているということを考えてみると、この選挙と、この子育て支援というものがどういうふうにつながったのかなと、現実なことがいろいろわかってくるとなかなかマニフェストの中でも政策として実行していくのが難しい問題でもあるのかなというふうに思っています。

ただ、子育てという問題につきましては、今後、この支援策というものは当然地方の行政体も、この少子化の中で打っていかねばならないということで、いろいろなまた施策が今後検討されるのかなというふうに考えています。

川勝新知事になってどうなんですかというようなこともありました。先般2度ほど知事にお会いする機会も、実際には3回会ったんですけども、その中では、いろいろ前向きな考え方が出てきて大変行動力はあるなというような判断をしております。また、この子育ての問題につきましても、先々中学3年までの医療費が無料化ということもマニフェストの中に出ておりますので、こういう議論がまた県のほうでも出てくるのかなと。そういうことで当然今まで県に倣って我々もそういう支援策をつくってきた経過がありますので、この辺が注目すべきところであるというふうに思います。

先般のオバマ大統領のプラハ宣言、世界の平和ということで、核廃絶というような、あれは大きな反響があったように、核の大変保有国、大国でありますアメリカの大統領がそういうことを言い始めたということで、これにつきましては、議員のほうからは下田というところが平和都市宣言ですか、平和宣言というようなことを前向きに考えるべきではないかというようなご提案でございます。

実は、昨年度、全国の平和市長会というのに下田市も加盟をさせていただきました。平和市長会議というのがあるんですが、昨年2月ですね、昨年2月に、この組織に下田市も

加盟をさせていただいたところであるわけであり、まだ全国でもそれほど多くの都市が入っているわけではないんですけれども、とりあえず広島市長のほうから投げかけがあった形の中には下田市として参加をさせていただきました。これにつきましても、全国で多くの自治体が入っております平和都市宣言の都市、よくああいう都市へ行きますと、何々市は、うちは平和都市宣言をしておりますというような大きな看板が出ております。当然世界平和を求めていく中では、この平和都市宣言をしていくべきであろうというような時期に達しておるということで、これにつきましては、早急に対応したいというふうに考えております。

下田市が今入っております平和市長会議というものにつきましては、この核の廃絶を目指す2020ビジョンというのがありまして、2020年度には世界の核兵器を廃絶するんだという目標をつくっておる会議に参加をしているところであります。黒船祭を通じて平和を世界にとすることは、毎年の黒船祭執行会の会長として、自分の式辞の中にも世界平和という言葉を入れながら、この黒船祭を執行しているというような形であります。

議員がおっしゃるように、なるべくいろいろな方に、この黒船祭に出席をしてもらえるような要請、オバマ大統領という大胆なご提案もありましたが、なかなか難しい問題だとは思いますが、また、近々というんですか、新しいアメリカ大使、ルース大使のほうにも、会わなければならないという立場にありますので、大統領に近い大使でありますので、こんなことも話題の中に入れていきたいと、こんなふうに思います。

合併が破綻をした中で、これから下田がまちづくりをしていく中で空き店舗の提案もございました。議員がおっしゃるように、行政のほうから支援をして、あるいは空き店舗を貸す方々との話をもちながら、家賃等の負担を考えたらどうだというようなご提案ありましたが、この問題はよく議会の中でも議員質問の中に出てくる問題であります。会議所の調査というのが我々の1つの指針になるわけでありまして、果たしてあいている建物すべてが借りてもらいたいというところばかりではないというアンケートの結果が出ておりますので、まずはその辺をクリアをしなければならないということと。

それから、今の提案ですと、20万の家賃、もし月額取られたら、これはあれですか、家主の方に半分にしてもらう交渉をして、残りの10万を行政が5万、借り主が5万ということであれば、1つの例なんでしょうけれども、借りる方も商売しやすいということで、すぐにだめになって撤退するということないだろうというご提案だと思います。この辺は、会議所等にもお話をかけながら、こういう提案のある中で、本当に現実的にそういうことが可能なのかということも、また調査をしなければならない。年間の負担、試算ですけれども、600万

ですか、というふうなご提案もありましたが、そういうようなこと、今空き店舗というのは下田に80件ぐらいあるんですか、例えばそれを半分ぐらいの見込みでやっているんでしょうけれども、こういうことも1つのご提案でございますので、担当課とすれば考えていくべきだと思います。

それから、ポケットパークのご質問も関連でありました。家を壊して、これ旧町内だと思わうんですけども、家を壊して駐車場化しているということに対して、環境とか、歩いて楽しいまちづくりなんかには駐車場ではなくて、緑のあるポケットパーク的なものにということは、これはまちづくりの観点からいけば大変重要な問題でありまして、必要かと思えます。

そういう中で、逆にそういう行政がお金を出して借り上げることが、また空洞化に結びつくという逆効果も出てくるのかなというふうに、ちょっと一瞬思っているところでありますけれども、やはり今後、いろいろな都市計画等の中でセットバックをしなければならぬかということで、若干空地が出てくるとか、こういうものについてはなるべくそういう公園化、一般的なものに考えていくということは行政の主導でできるのかなというふうに思っています。

それから、集中改革プラン、戦略会議等につきましては、集中改革プランの見直しが考えられるのかということでございますが、当然単独で行くというような姿勢を出した町でありますから、集中改革プランにのっとっての行政改革というのは今後も必要でございますし、それから戦略会議も先般一緒にやらせてもらったんですが、やはりこういう職員と一緒にあって思いを持ってやっていくということは、この行政の中でトップだけの考え方でなくて、やはり中間管理職であります課長等がしっかり同じ思いを持ってやっていく必要があるということで、集中改革プラン、それから戦略会議につきましては、さらに力を入れて今後やっていきたいというふうに思っています。

新型インフルエンザの問題も出てまいりました。今ワクチンの問題でいろいろ新聞等で国の考え方が出てきて、大変ワクチンが足りないではないかということで、輸入に頼るという中で大変対応が遅れるということでもありますけれども、何か昨日テレビなんか見ていると、容器の関係でやれば、かなりのものが国産でできるということで、国のほうもそれを、ワクチンを受ける医療機関の指定をしたり、いろいろな形で予約制をとったりということで、今後秋から冬にかけて大流行するのではないかとされておりましてこのインフルエンザ対策というのを考えているようでもあります。行政の中でも対応されるような形が必要でありますので、もう部署のほうでは一応実行部隊が窓口、それから情報の収集等を考えながら、市民が不安

に落ちないようなやり方、それから、特に都市部に新型インフルエンザは集中するようでありまして、やはり観光地という下田にとりまして、今後、この問題は大きな問題でありまして、やはり観光地にインフルエンザが大量に発生するとなると、お客さんが来なくなるという問題もありますので、こういうことも含めながら関係団体等々の話も必要になってくるものと、こんなふうを考えているところであります。

それから、課題としての産廃の問題のご質問が出てまいりました。これにつきましては、最近の県との対応等の変化が出てきておるのかということにつきましては、従来どおり我々とすれば絶対反対という姿勢を貫いているというところであります。その中で、県のほうも許認可権を持っているところでございますので、対応に大変困っているというような部分もありますし努力をしております。特に、私どもの考え方は十分に伝えておりますし、先般は環境局のトップであります環境局長さんにもお会いをいたしました。市長としての考え方をしっかり県のほうへ行って述べさせていただいたところであります。

実は今般、最終的には知事認可になりますということで、今までは石川知事のほうにはそういう申し出をずっとやってきた経過があります。新知事になったということで、近々知事のほうに地元の人たちと一緒にお会いをしたいよということで申し入れをさせていただきました。今調整をしているところでございます。知事も快くお話を聞きましょうということで時間をとってくれるような予定でございますので、日程決まり次第、県庁のほうへ訪ねていきたいと、このように考えているところであります。

平成11年9月に議員が質問されたときに、環境問題含め、風力発電のことも何か言われたということで、風力発電、大変今大きな問題になっています。特に、最近東伊豆、河津、南伊豆、この周りに風車が立つというような中で地元の方々の声が届くようになりました。私自身は市長に就任したときから、この風力発電、風車が下田の山並みに立つということは絶対反対という姿勢をとらせていただきました。市長になってから下田市にお話があったのは3件ございました。公式的には、公式と言ったらおかしいんですけども、事務方に正式に話があったのは1件、それから私のところに議員さんを通じてとか、あるいは県のやめられた方を通じてとかというのがありました。その都度市長として絶対下田にはつくらせないよという姿勢を貫いてまいりました。

これは、実は沖縄へ行ったときに、大変沖縄の自然のすばらしさに感動したんですが、その中に朽ち果てた風車があったんですね。これが聞きましたら当然業者も撤退をして、そのままになっているという中で、大変自分はそれを見てショックを受けたわけでありまして、

国の流れが風力発電という中で、この伊豆のほうにもそういうものはできてくるということに対して、大変な自分自身は下田に立ったらどうするんだろうという思いがあったものですから、極力私のほうとすれば、下田には、私が許可をするわけでないんですけども、私とすれば、市長として絶対反対するよということを言い続けてきて、今のところ話が全く来なくなかったということは大変ありがたいなというふうに思っています。

特に、世界の流れというのが、やはりヨーロッパのほうで風力発電がどんどん出て、日本は太陽光発電というのが、多分当時は世界一だと思います。今、最近ドイツに抜かれて太陽光発電も何ですが、国の施策が風力発電から、また太陽光のほうへ行き始めていますので、やっぱり時代というのはまたどんどん変わってきて、今は風力ではなくて太陽光のほうへ国も流れが来ているというふうに思っていますので、エコということを考えたときのあれは、費用的な問題もありますけれども、今後は太陽光のほうへ流れていくのではないかなというように個人的には考え方を持っているところであります。

環境問題の中で、公共工事等も含めてというようなことでもございました。当然、公共工事、大きな工事が入れば、例えば道路をつくるにしても環境の問題が出てきます。というようなことではあるんですが、私は最低限の公共工事というのは、やはり地域にとっての活力を生むものにもなりますので、やはり環境に配慮した公共工事というのは、今後もこれがなくなってしまうということになると大きな経済疲弊につながってきますので、これはやはり環境を考えたものということでの配慮をしていけば、ある程度公共工事というのは必要な施策という認識は私自身は持っております。

環境問題につきまして、伊豆環境サミットの提案がございました。確かに伊豆半島の首長同士で、この伊豆半島の中、これはもう絶対今後は環境が一番大きな宝になる中でありますので、伊豆半島サミットという組織がありまして、特に観光政策のことをよく打ち合わせをする会でありますけれども、また、こういう会の中で環境というものを一度どっかで整理をしてみる必要があるのではないかとすることは提案をさせていただきたいというふうに思います。

ウミガメの保護条例の問題につきましては、久しぶりで議員からまた提案がありました。最近特に、このウミガメの問題につきましても、県内でもいろいろなところで産卵の状態、それからふ化した子ガメを海にまた戻すのに地域の子供たちがかかわってくるという、大変環境問題を考える中ではいいご提案だと思いますし、下田も、また後から多分課長から報告があると思いますけれども、かなり産卵のあれが見受けられるようになりましたので、これ

はちょっと考えていくべき問題であろうと思います。

特に、昨年ですか、フラワー都市交流で沖永良部へ行ったときに、我々が視察に行ったところの目の前にウミガメが2匹、目の前に泳いで行きまして、下田市民の多くの人たちが感動したことを今思い出したんですけれども、やはりそういう面で、その環境を守るということは大変大事だという認識は持たさせていただいております。

前々から言われておりました環境基本計画ですね、そうですね。環境基本計画につきましては、14年のときにつくられております環境基本条例という中で、環境基本計画は定めなければならないということがしっかりうたわれております。しかしながら、当時、多分ご質問いただいたときに、私自身は合併に向かっての最中ということで、二重投資になるというようなお話の中で、合併ができたときに、その地域の基本計画というのをつくるべきだという答弁をしたと思いますが、合併が壊れたものですから、これはもう早急にやらなければならない責務だと思います。

できれば、もし予算が伴うものであれば、これは担当課のほうともちょっと詰めたいと思うんですが、予算が伴うということであれば、これは予算計上を来年あたりさせていただくような考え方を持っております。内部だけで、それほど金かけずにやるということであれば、いろいろな考え方がこれから出てくると思いますので、それに沿って約束どおり合併壊れましたので、合併壊れるは約束したわけでないんですけれども、環境基本計画をつくるのを約束してあったのが、結果的に合併が壊れましたので、これはもう手をつけなければならないというふうに思っております。

それから、最後に出ました薬物の関係につきましては、私も、この下田警察管内の防犯協会の会長をやっておりますので、こういうことは年に一度しっかり警察のほうから報告を受けておりますので、また資料もあると思いますので、担当のほうから答弁させていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、私のほうからは子供たちを取り巻く教育環境ということで、議員さんのほうからご質問、それから感想について求められましたので、お答えをしていきたいと、このように思っております。

まずは、大黒議員さんの教育に対する思いを聞かせていただきまして、私も同感だなと、まずはこのように思いました。特に、物は豊か、しかしながら、心は貧しいと、こういうことで議員さんが将来を非常に心配をされている。そして、議員さん自身が明るく楽しく頑張

る子、そのために子供にかかわるボランティアにも積極的に参加をされていると、こういうことで大変ありがたいなと、このように思っております。

ご質問が4点ほどあったかなと思うんですが、まず1点目でございますが、ゆとり教育、これを進めてきたんだけど、今どちらかというと学力重視の方向になってきて、その変化、これはどうであったのか、どのように感じているのか、こういうご質問ではなかったかなと、このように思っておりますが、まず、私たちは基本的には教育というのは本来ゆったりとした時間の中で子供たちが主体的な学びを重ねていく、その中で子供たちの思考力とか、判断力とか、表現力、こういうものを育てていくべきであると、私はこのように思っておりました。

そういう意味でゆとり教育、実際には子供たちも、あるいは教員にもゆとりを、何かのんびりというような、そういうふうにとらえている方がいるようでございますけれども、決してそうではなくて、先ほど十分な考える時間を与えとか、そして十分に活動する時間、こういうものを確保する中で、子供たちが問題解決的な学習にじっくり取り組む、あるいは十分時間をとって体験的な学習に取り組む、これが私はゆとり教育の非常に大事なところではないのかなと、このようにとらえてまいりました。しかしながら、その方向が学力重視の方向に向かってくる、ゆとり教育のいわゆる見直しというものの、これが叫ばれてきましたけれども、これについてはご承知のように、理科、数学における国際テスト、これに日本の順位、ここにおける順位が下がってきたと、こういうことが私は発端になっているのではないかなと、このように認識をしております。

一方、その間、いじめの問題とか、あるいは青少年の問題行動、こういうものが大変多く発生をしたということも、その経過の中には、その経過というのは、その時期の中にはあったかもしれませんが、それへの対応とか、あるいは、そのほか学校へのさまざまな要求が大変多くなってきた。こういう中で、多忙化の面では決して先生方も子供たちも本当の意味でのゆとり、こういうものはなかなか感じにくい状況になってきたのではないかなと、このように感じております。

本来、私は先ほど言いましたように、ゆったりとした時間を十分確保する中で子供たちがじっくり学ぶ、こういう状況が学校にあってほしいなと、このように思っておったわけですが、実際問題には、学校教育は当然ですけれども、社会教育への教師の参加を求められたり、あるいは家庭教育へも具体的に訪問をしたり相談をしたりという、こういう仕事もたくさん増える中で、本当に学校に対する要望、要求が本当に多くなってきたなと、このよ

うに感じておりました。実際にはゆとりどころか、ゆとりを感じる暇さえもなくなってきてしまった。これが現状ではないかなと、このように感じておりました。

ただ、確かに学校というのは社会の要請にこたえる義務と責任があるわけです。そういう意味では当然ながらそれにこたえる努力を私たちが一生懸命してきたとっております。しかしながら、今回の方向につきましては、私は何か学力重視の方向が、何かテストをしていい点をとれる、そういう子がいいんだと、何となくそういうようなとらえをする方向というんでしょうか、そんなことを感じております。

私たちの考える学校は、学習塾でもありませんし、企業でも、あるいは予備校でも、専門学校ではないわけですので、私たちの学校はやっぱり生きる力を基本に、子供たちに豊かな人間性を培っていく、そういう場であってほしいなと、このように思っております。人としての心の豊かさ、これは一番の基本でありますし、そういう中では、今なかなか多忙化の中ですけれども、そういう中で、本当に心の教育というんでしょうか、そういうものを基本にした主体的に学ぶ、そういう場の確保、あるいは子供たちと本当に教師がかかわりながら、人としての関係をつくっていく、そういう中で豊かな心の育成、こういう場になってほしいなと、このように思っております。

それから、2番目の学力テストについてでございますけれども、今年度も第3回目が終了をいたしました。国語、それから算数、数学について、全国的な一斉の学力調査、それから、それだけではありませんで、学習状況調査、こういうものも同時に行っております。子供たちの学習環境がどうであるのか、あるいは家庭での学習の状況がどうであるのか、こういうものも、この調査の中で実施をしていると、こういうことでございます。

つい先日、8月27日だったと思いますけれども、今回、第3回目の結果が新聞等で示されていたと思います。しかしながら、この結果については、なかなか公表についてはいろいろ課題があると、こういう状況でございますので、学校における教育活動の一側面に過ぎないことを踏まえて、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮する。そして、適切に取り扱う、こういうことが大切であると、このように言われておりますし、私もそのように考えております。したがって、市あるいは町の間と比較とか、あるいは学校間の成績がどうであったのか、そういうものについては、公表は差し控えながら、むしろそれは学習活動、あるいは授業改善の資料にそれを活用していく、そういう方向で考えております。

下田市としましても、昨年の結果については、下田中学校が文部省のこの結果、学力調査の結果を見て、今後どう指導に生かしていくか、こういうことの指定研究を行いました。そ

それをまた東部地区の研修会の中で発表していく、こういうこともしたわけでございますけれども、下田市内でも小学校、中学校の研修主任の先生方を中心に、結果についての分析等をして、また指導に生かしていくと。そして、各学校の教育計画にそれを生かしていく、改善のためのそれを資料として活用していくと、そういうことで考えております。

それから、インフルエンザの対応ですけれども、これにつきましては、市の対応、それから学校、教育委員会としての対応等、具体的に対応してまいりましたので、これにつきましては、課長にお答えをいただくと、このようにしたいと思います。

それから、4つ目が子供手当等、新政権がそういう方向で今考えている、そういう方向だということで、これについてのもろもろの感想をというお話だったかなと思うんですが、これにつきましては、先ほどちょっと触れましたけれども、今の教育の方向が学力重視の流れの方向で今行っているわけですが、それに伴いまして、やはり一方で高学歴志向というんでしょうか、これは相変わらずではないのかなと、このように感じております。実際、進学率も大変高くなっているという状況もあるわけですので、教育費の増加、これは各家庭にとって大変大きな負担になっているのが実際ではないかと、このように考えております。

そういう意味では、子育て支援の観点も含めまして、この方向は私ももっと各学校の教育費の負担増にならないような、そういう手当てを広くやっていただければありがたいなど。ただ、それだけではなくて、やはり学習環境の整備というんでしょうか、公の立場での整備にも、ぜひ力を注いでいただきたいと、こういうことを新しいまた政権に対しまして期待をしたいと、このように思っております。

それでは、インフルエンザ対応につきましては、課長のほうから答えるようにしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

議長（増田 清君） 質問の途中ですが、質問者をお願い申し上げます。

休憩したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

10番（大黒孝行君） はい。

議長（増田 清君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時28分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、10番 大黒孝行議員の質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） それでは、インフルエンザ対策のご質問ですので、最初に下田市全体のインフルエンザ対策について少々ご説明を申し上げます。

下田市では、市長を会長とする新型インフルエンザ対策協議会を設置しておりまして、これは庁内委員13名で構成しております。この中にはもちろん教育長、学校教育課長等も入っていただいております。インフルエンザが下田市で発生した場合の拡大防止、情報収集及び連絡調整等を協議し、必要な対策を決定することとしております。幸いにして、下田市では集団的多数の感染には至っておりませんが、今後とも賀茂保健所と連絡を取り合って、市民の感染を防いでまいりたいと思います。協議会の事務局は、下田市健康増進課となっておりますので、消毒薬やマスク等の確保も万全を期していきたいと思っております。

また、健康増進課の対策には乳幼児の対策がございまして、そちらのほう、乳幼児の健診、検査等、相談並びに予防接種のときには実施する中で、来庁された保護者の皆さんに、インフルエンザの予防対策の指導と相談を受ける体制をとっております。

特に、乳幼児においてはインフルエンザ脳症を起こす場合もあるため、保護者の方には日常生活においてお子さまの健康管理について十分気をつけていただくようお願いしております。その他回覧でもいろいろなお知らせをしております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私からは教育委員会が所管いたします小・中学校について、これまで講じてまいりました対策についてご説明をさせていただきます。

新型インフルエンザにつきましては、本年4月頃より海外で感染が流行いたしました。国内感染防止のために水際対策というものが厳しく行われたわけでございますが、国内での発症、そして集団的な感染が広がりました。特に、関西地域で感染が拡大していたこともあったということで、ちょうどその時期に関西方面へ修学旅行を予定しておりました稲生沢中学校につきましては、生徒の感染予防への配慮というようなことで延期をした決定がされております。この件につきましては、6月議会でキャンセル料の市負担についてご理解をいただいたところでございます。

その後、感染は一時的には下火になったんですが、夏休み中にもかかわらず、部活動の生

徒の方々、あるいは甲子園出場のチームですとか応援団の感染など流行の兆しが出てまいりました。そして、その後短期間のうちに全国で蔓延が報道されたところがございます。ご承知のことかと思うんですが、当賀茂地域においても、中学校、高校における感染が確認され、報道されたところがございます。

そういう中で、我々教育委員会といたしましては、2学期始業に向けた対策を早急に検討すべく、急遽11校の校長、養護の教員に参集していただきまして、学校としてのとるべき対策を詰めました。養護教諭からは、予防のために必要な用品として、児童・生徒用に、薬用石けん、そして保健室での予備のマスク、そして嘔吐等があったときのためのゴム手袋、そして電子体温計、そして、あと学校等への来客用としての手指を消毒するためのアルコール、そういうものの予防がございましたので、早急に8月31日の小・中学校始業日にあわせ取り寄せまして配布をすることができました。同じく、幼稚園、保育所についても同様の配布をしたところがございます。

また、8月31日の始業日には、保護者向けへのチラシを作成させていただきまして、手洗いやうがいの徹底、そして濃厚接触がないように気をつける。そして、もし児童・生徒が登校する際にはマスクを1つかばんの中に入れておいてくださいと。そして自宅で発熱やせきなどの症状がある場合は、まず医療機関を受診していただきたいと。そして、その結果を学校に連絡していただきたいとか、あるいは家族にインフルエンザの発症があった場合については、登校についてこういうふうにしていただきたいと。そういうことを記載いたしました文書を配布させていただきました。

そして、学校に対しましては、始業日以降、幼保、小・中から欠席状況というものを現在も継続して報告をしていただいております。内容といたしましては、インフルエンザの欠席、風邪での欠席、そしてインフルで欠席した場合には、その兄弟関係ですとか家族の様子なんかも書いていただくようにしていただいております。

それにあわせまして、県教委からは8月27日に一定の基準が示されまして、休校ですとか学級閉鎖をする場合には、10%のインフルエンザの罹患があった場合には、学校医または保健所、教育委員会と協議して、最長7日間の学級閉鎖をしないよというような基準が発表されております。

その後、始業日以降なんですが、これまで小・中、そして幼稚園に4カ所、4名のインフルエンザの罹患があったわけなんですが、今週に入ってからは、月曜日以降についてはインフルエンザの子供たちは現在おりません。そういうことから、保護者の方々がいろいろ家庭

での予防、あるいは登校について、いろいろ配慮してくださっていることもございますし、また、学校での指導も行き届いている結果ではないかというふうに考えております。

しかしながら、それに安心することなく、今後も手洗い、うがいを徹底しまして、また、疑わしい症状が出るような場合には、早期受診を啓発し、今後の感染防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田眞理君） ウミガメ保護条例につきましてお答えのほうをさせていただきたいと思います。

本年の産卵状況につきましては、私どものほうに情報が入りましたのが2件でした。ところが、これで全部かという確認がとれなかったものですから、海中水族館の職員の方にお聞きいたしましたところ、1件目が6月2日、吉佐美の大浜海岸、産卵個数は98個、8月19日にふ化がされたようです。その中で死亡していたのが23個、それから海のほうに帰れなかった子ガメさんが1ついたというふうに聞いております。

それから、2件目といたしまして、6月19日、田牛の裏海後海岸、こちらのほうには120個産卵したと聞いております。ふ化につきましては、確認がとれておりません。

3件目、8月3日、吉佐美多々戸海岸130個、それから、4件目が同月の6日、吉佐美の舞磯海岸111個というふうに聞いております。

それから、3件目と4件目につきましては、産卵してから、今年は非常に冷夏のため2カ月ぐらい、2カ月プラスアルファかかるというような、海中水族館の職員の方はそのようなお話をしてくださいました。ですから、3番目と4番目はまだ埋まっている状況かなと思います。

この件につきましては、過去にも大黒議員のほうからご質問をいただきまして、当時の生涯学習課長の答弁を私も見ましたところ、希少なものであるので、産卵が確認できたら保護することを検討していきたいということで回答させていただいているようです。私どもへの情報につきましても、近隣の住民の方からお電話をいただいている状況でございます。それから、水族館さんのほうにも、やはり住民の方からの通報で動いていただいているというふうに聞いております。しかるべく、この条例につきましては検討をしていくべきかと思いますが、大もとの法律もやはり環境保全という大きな枠の中で制定されているものですから、今回この通告をいただきましたときに、産業振興課のほうとも打ち合わせ等をいたしまして、

そちらのほうにつきましては、産業振興課長のほうからお答えのほうをしていただきたいと思います。

それから、私どものほうといたしましては、非常にそのふ化が確認がとれないもので、大変難しいと思うんですけれども、やはり子供たちに見せたいなと、やはり自然のものですから、できれば産卵の状況からふ化される状況、これが本当にわかれば、子供たちに見て、教育の一環の中で一緒に見れたらなと、私のほうでやっております自然教育の中で、ぜひやっていきたいと思うんですが、なかなか難しくできないのが状況です。ただ、そういうふうには考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（原 鋪夫君） 薬物の関係につきまして、防犯協会のほうを担当している事務局ですので、回答させていただきます。

その防犯協会のほうを中心にやっていただいております、活動につきましてはやっております。

まず、下田署管内の検挙数ですが、覚醒剤の取締法、これは5件の検挙数がございます。大麻取締法につきましては2件、これはあくまでも20年中の検挙数でございます。防犯協会につきましては活動内容としまして、関係機関とか団体にポスター、パンフレット、チラシ等の配布をお願いしてございます。

なお、小・中・高校生の児童を中心に薬物乱用防止教室、このようなものを開催していただきまして、年間、その薬物に対する正しい認識を持っていただいております。また、このような活動につきましては、今後も引き続き協力的に推し進めていただくようお願いしていきたく思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） ウミガメ保護条例についてでございます。

ご存じのとおり、アカウミガメにつきましては、絶滅危惧種に指定されております。そういうことを考えますと、海中水族館等の関係機関の協力を得まして、保護条例の制定を検討していく必要があると考えております。

以上であります。

議長（増田 清君） 10番。

10番（大黒孝行君） すみません。健康増進課長のインフルエンザの組織等々はわかりましたが、大変具体的なイメージが全然沸かなかったんですが、前回1回聞いたときには、共立湊病院に隔離病床が何床あって、もし大変な発生があったら病棟1棟を隔離病棟にするというような話がございましたが、直近に、10月そこそこには大流行されるというようなことでございます。その辺のときのシミュレーションをどうなされているのか。また、あれですね、インフルエンザの予防注射、これが大変今話題になっておりまして、できたとしても、すべての人には行かないというような格好でございますもので、その辺をどういうようならまえ方をしているのかお伺いをさせていただきます。

それから、学校関係では4カ所、4名の罹患者がいらっしまったにもかかわらず、水際作戦と申しますか、かなり手際の良い方法がなされて、その後の発生につながっていないと、こういう解釈でございますが、せひともそれを続けていただいで頑張っていただけのお願いをいたします。

ウミガメのほうなんです、これ大変ありがたいことに、すべてが死んだわけではなくて、大浜で98個のうち1個はちょっと海へ帰られなくて、23個の死亡で、あとは帰ったという話でございます。あとの確認はとれていない、この課長は申されましたけれども、ふ化するときも、もちろん生まれるときも、これ結構、夜遅くて大変で、朝も早くて、夜中の仕事なもので、子供を連れて何とかないんですが、私がちょうど入田の浜で見たときには、九十数個生まれましたけれども、ほとんどそのままふ化することなくだめになりました。その原因が何であるかというのは、専門家でないのでようわからんものですから、一応の水族館等々の話も聞きに行ったりもしたけれども、まだそんなには。そのほかにも、保護をしないということは、多分今やっていらっしゃるのは、何かちゃちな、枝か何かでとめて、周りを囲っている程度だと思いますので、ほかの市町に行きますと、おりのような大きなものでやっていたりいたしております。犬が入って荒らしたり、そういう、人が踏みつけたりということで圧迫を感じるころもございますもので、その辺ぐらいのものはしっかりとさせていただきたい。

そしてまた、保護者から直接教育委員会、保護者から海中水族館、では、行政と水族館との連携と、あり方が前でも何度も言っているんだけど、何も連絡をとっていないわけ、とれていないわけ、その辺をしっかりと、もしそのまま置くとふ化も難しい、孵りも難しいという環境であるとするなら、水族館をお願いして、半分は人工でふ化を助けると、あと半分は自然に任せると、そういう格好でとっていただきたい。40年に一度か、アカウミガ

メなんかは40年に一度生まれ故郷へ帰ってくる、これ100個生まれようが、200個生まれようが、たった1個か2個だという可能性しかない大変貴重なものでございます。しかも、海岸線がすべて明るくなって、ウミガメというのは光を嫌うものですから、この産卵期においては花火の規制とか、いろいろと話をさせてもらわなければならないけれども、それができるのは、やっぱり行政が保護条例をつくらないとできないんです。夏期の遊びに来ているお客さんに花火を自粛をいただく、その気持ちを伝えるためには条例があって、こうこうですよということを話しかけて、そういう協力をいただくと。民家もでございます、ホテルもでございます、海が見たい方もございますから、その方々に自粛をしていただいて、光を海に当てない。そういうことを望まない限りは、これは多分だめなんです。カーテンをおろしていただく、徳島のうみがめ荘なんかはそういう形で、海側には確実に暗幕をするような形で協力させていただく、そういうことやっぱり条例がないとできないということをご理解いただいて、図っていただきたい。

そしてまた、このウミガメの保護に関しては、いろいろとさっきも言いましたけれども、そこから見えてくる海に対する総体の皆さんの、市民も含めて我々も含めて、そこから見えてくるものに問題意識を持っているとかかわっていくということは、私の視点でもございますもので、そこから自然になじむ、そういうことも踏まえまして、やっぱり啓発・啓蒙していく上でも条例化するということが市民に認識を深めていくということで、大事な手続だと思えます。

それから、産業課の課長さんも同じ意見でございますので、ひとつ環境の面からいって、環境対策とももちろんかわることでございます。これごみ屋さんばかりやっていないで、環境という面でぜひいろいろと、さっきの風車の件もございしますが、そのときにコメントと情報をとってください。入れてください。それがどういうものであるか。これ風車の件に関しては、風車の是非は私論点にいたしませんでしたが、水源涵養、この川勝さんなんかこのマニフェストには書いてありますけれども、水源涵養は非常に守っていくというような論法もございしますが、今進められている部分は、水源涵養保安林の伐採の認可を出して、そこに6メートル幅の道をつけていこうと。これ天城のかなり修景なところを通るわけでございますから、かなり慎重に僕らはやらんとあかんと思うんですけれども、もう許可がおりたり認可を出しているところもあるというような状況なもので、その情報が早く入るときに、いろいろの議論をする場をしっかりとこれは、市長がわざわざお出ましいただかなくても、そういう部署にいられる課長さんでも忙しいではございまいしょうが、お出かけをいただいて、

常に情報交換をしていくと、アンテナ低いんだったら、出かけてアンテナ高いところにお話を伺いに行くんですよ。アンテナ高ければ、アンテナに自然と入る、その電波でいろいろな問題点を吸収できますけれども、仕事に追われてアンテナ低いとしたならば、ぜひともアンテナの高いところ、いろいろな専門的な知識を持たれる方のところにお集まりをいただいて話を聞くと。そういう気持ちがないと、ただただ1日の仕事を終えると、こういう話になりまして、モチベーションが大変下がりがちで、職員の仕事環境にも、補正で1億もつきそうですが、それもいかなものだと思うのでいろいろ議論になりますけれども、そういうことで、ひとつもう一度その辺を、気持ちをしっかりお聞かせください。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） インフルエンザの関係でございますけれども、確かに議員さんおっしゃるとおり、最初のうちは外来が決まっています、この辺では共立湊病院に外来ができて、テントを張ったり、そこで勝手に病院へ行かないようにというような指導をずっとしていたと思います。それがこの頃になりまして崩れてきて、要するに水際作戦、要するに飛行場と港で防ごうというところが崩れてきてしまって、それからは、今の状況はお医者さん、近所のお医者さんに行きなさいと、別にどこを指定はしませんという状況になっております。だから、おかしいと思った方は、病院に行ってくださいと、近所のかかりつけに行ってくださいというような状況になっております。

それで、ワクチン不足の話でございますけれども、この辺は私たちも情報がはっきり入っておりません、まだ。ですから、申しわけないんですが、テレビ報道的なものしか、日本でも開発できるようなことが今言われておりますので、何とかこの集団発生をする前にしっかりしたワクチンができることを願っております。

申しわけない、以上でございます。

議長（増田 清君） 答弁漏れございますか。

産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） ウミガメ保護条例でございますけれども、ウミガメ、他市のウミガメの保護の状況と言いますのは、自然ふ化が基本だそうです。ただ、議員がおっしゃったとおり、おりに入れる、そういった状況というのは、波打ち際で洗掘されるおそれはあるもの、また、人がたくさんいて踏みつぶすような状況の場合はおりに入れているようです。ですから、そういうことも考えまして、海中水族館等も協議しまして、制定していきたいと考えております。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 今、環境対策課としても、よくこの環境の面で情報収集をしてアンテナを高くしてということでございます。市長の答弁あったとおり、市の姿勢はこういう姿勢でございますけれども、そういういろいろな影響を考えますと、そういう情報収集等もこれからしていきたいと思っております。

また、ちょっと聞いているところだと、その水源涵養林の保安林の部分については、何か直接市のことでは、下田市のことでないんですけれども、ほかのルートで、侵すことのないようなルートで何か考えているようなこともちょっとお聞きしているところでございます。いずれしても、そういう環境面で、より一層情報収集ということも念頭にしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 10番。

10番（大黒孝行君） ぜひともお願いをいたします。本当に自然環境、気がついたときには、もう既に開発が進んでいまして、大変後からコストの高いものであるということを確認しながら、ご理解をいただいていると取り組んでいただきたいと思います。自治体の手島の問題を出しましたけれども、一部事業者のもうけのため、利益のため、利益追及のためにさまざまな公害の見えにくい部分がございます、いろいろなところで、あちこちで問題が起きながら目の前のことに意外と真剣に取り組まないと、そういう行政の体質がございます。チェック機関もございます。チェックをするという形になっていない。しかも、また、このごみの問題は確かに私国策でないと片づかないと思っていますもので、その辺をしっかりと地方から提言をしていきながら、国も県も動けと、しっかりと穴掘って安定的に埋めてくださいよというようなぐらいのことまではしなければ解決しないと思います。産業が今以上に進むとしたならば。

それで、インフルエンザに関しては、課長、優先順位ぐらいのことはお話しできるんじゃないかと思いますが、管理型の診察から一般病棟に移したことは、国の制度としてやりまして、弱毒性ということで、そういう一般でかかりなさいよと、けれども大変現場のお医者さんにとっては、大変にプレッシャーがありまして、それこそ水際の水際みたいなことをやって、かかっているようで大変な手間もかかっているようでございますが、その辺をひとつもう一度シミュレーションぐらいしているんじゃないかと思っていますけれども、していなかったらしていないで結構でございます。それをお聞かせください。

あとちょっと、市長さんお願いでございますが、平和都市宣言、市長さんも申されたように、全国の自治体の70%強が、もうこれを既に宣言をされて、何で下田がやっていなかったのか不思議だったもので確認もとらせていただきましたし、なかったんで、インターネットも相当私できないんだけど、開くといったらアクセスできないし、それでぜひともこの機会にこういう世界の潮流、流れというものが核廃絶、これ核はいかんのだと、核兵器は要らんのだと、そういう核の傘の中の議論もございしますが、それ以前に核をすべてがやめたら、そんな核の傘も要らないわけですから、そのことがまず根っこにあって、強い意思で下田市から発信をしていただきますように、課長の答弁で、あとは要望で結構でございます。よろしくをお願いします。

議長（増田 清君） 当局、答弁をお願いします。

健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） ワクチンが手に入った場合の優先順位ということでございましょうか。

それはまだ手に入るかどうかははっきりしませんので、ですが、それこそこの対策協議会で検討するものだと思っていますので、その辺はしっかり検討したいと思いますけれども、現在はしてありません。申しわけありません。

議長（増田 清君） これをもって、10番 大黒孝行君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1時 0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番。1、共立湊病院と下田市の関係について。2、地域住宅計画について。3、市民農園について。

以上3件について、2番 藤井六一君。

2番。

〔2番 藤井六一君登壇〕

2番（藤井六一君） 民友会の藤井でございます。

議長に通告をしたとおり、元県立下田南高校跡地に建設が予定されております新病院と下田市の関係、地域住宅計画、それに市民農園の3項目について、順次質問をさせていただきます。

ます。

まず、1つ目、元県立下田南高校跡地に建設が予定されております新病院と下田市の関係についてお尋ねをいたします。

この新病院の建設計画は、計画を進めております共立湊病院組合の固有の問題なので、私ども下田市議会が取り上げるには病院組合の内政に干渉しないよう慎重な配慮が必要になるうかと思えます。

それでは、なぜこの微妙な問題をあえて取り上げたのか、それは新病院が開設される場所が下田市内であって、その経営のいかんによっては、今後の下田市の行財政に大きな影響をもたらすこととなります。私ども下田市の議会といたしまして、これはよその自治体の話であると傍観しておられない事情があるからであります。

そこで、まず第1点、市長にお伺いいたします。

建設地は県立下田南高跡地に決定したようでありますが、この新病院から上がる医業収益、それにかかる医業経費など、どんな数字を見込んでおられるのか。また、それらの数字をはじき出す根拠となった患者数はどの程度を見込んでおられるのか。入院、通院、構成市町別に試算した数字がありましたらお聞かせ願いたいと、こういう質問の通告を議長にしたのでございますけれども、その後、その試算をした数字が、実は入手できました。したがって、この医業収益、あるいは医業経費、こうした点については、どの時点の試算したものであるのかわかりませんが、一応数字を入手しております。したがって、市町別、あるいは入院、通院別、そうしたものの試算をした数字がございましたらお聞かせ願いたいと思えます。最初の医業収益とか医業経費、そうしたことについては答弁は必要ございません。

続いて、第2点目、下田市内に建設されるのでありますから、当然市内からの患者数は多くなります。下田市への移転を決めたきっかけは、現在地の湊地区では地理的なハンディがあって、病院経営を安定させるだけの患者数が見込めない。患者の利便性を考え、患者を集めやすい、人口密度の高い中心地に出たいというのが、その主なねらいだったと聞いております。

したがって、下田市へ移転したからには、下田市内からの患者数が多くならなければ移転をしたメリットはありません。そうなりますと、当然既存の医療機関の患者は医療設備のいい新病院に吸い取られ減ってまいります。新病院は公的な医療機関だから、公共優先、民間は辛抱してくれというわけにはいかないと思えます。

さらに、新病院の下田進出は、こうした患者の移動だけでは済まないと思います。看護師など医療従事者の移動も出てまいります。市場原理主義ということで、自由競争の時代だからといって、行政が力の強い一方の利益を擁護するのはいかなるものでしょうか。また、医療のバランスが崩れるということは、まちづくりを進めていく上にも問題になってまいります。このように、新病院の進出によって大きな影響が予想される。既存の医療機関対策はどのように考えておられるでしょうか、市長のご見解をお尋ねいたします。

この項の3点目の質問になります。

下田市内からの患者数が増えてまいりますと、下田市が新病院に支払う負担金も多くなってまいります。全額国からの交付税で対応しているので、下田市の負担はないということですが、どのような試算をしておられるのかお尋ねをいたします。

さらに、産婦人科を設置する計画もあると聞いております。これには大変な経費がかかり、病院組合の財政的な支援がなければ維持できないのではと言われております。また、現在の共立湊病院跡地に地域診療所の建設も計画されているようであります。これにも大変大きな予算が必要になるとと言われております。産婦人科の医師を確保するには、特別な寄附が必要になるとも聞いております。関係者の話によりますと、産婦人科医師1人に対し、三、四人の小児科医師が必要になるということです。そうなりますと、今言われております計画よりも、さらに多くの医師が必要になってまいります。この産婦人科の設置は病院組合規約でうたわれている診療科目に入っておれば市町の通常の負担金に加算され、入っていないければ特別会計等で処理されることになるかと思われまます。いずれにせよ、構成市町の負担になるのは間違いのないこととあります。

財政担当課長にお尋ねいたします。こうした特別会計も全額交付税の対応になるものなのかどうなのか、病院の負担金が増えることで病院組合関係以外の交付税に影響がないものなのかどうなのかお尋ねをいたします。

市長にお尋ねします。市長は、常々身の丈に合った行政でなければならないと言われております。こうした負担金の額は、下田市の財政から見て身の丈の範囲内でしょうか、範囲を超えるでしょうかお尋ねをいたします。

このほか、指定管理者が負担する減価償却費以外にかかる経費があるとしたら、それらは病院組合を構成している各市町の負担にかかってくると思われまます。果たして、構成市町、とりわけ下田市は、これらの負担に今後耐えていかれるのでありましようか。市長のご見解をお伺いいたします。

最後に、4点目の質問です。

これは担当課長にお尋ねします。こうした負担金については、病院組合を構成している各市町の議会の議決が必要になります。そこで気になるのは、これら負担金は地方自治法第177条で規定されている市町の義務的経費に当たるものなのかどうかということであり、議会在負担金の割合などを規定した病院組合格約を承認している以上、義務的経費に当たるものと思われ、但、当局のご見解をお伺いいたします。義務的経費に当たるとなれば、議会が何か問題があったとして、これを否決したとしても、地方自治法で規定している再議で救済をされ復活することになります。そういうことなのか。各市町の議会の権限はその範囲内でしか及ばないものなのかお尋ねをいたします。

次に、大項目の2点目、地域住宅計画についてお尋ねします。

下田市は、市営住宅の老朽化を受けて地域住宅計画を策定し、平成20年度を初年度に、24年度までの5年間で計画の推進を図っていると伺っております。計画の概要は老朽化の激しい丸山住宅、うつぎ原住宅、柳原住宅の、このすべてを取り壊し、市有地である柳原住宅の跡地、ここに、1カ所に統合しようという計画のようであり、しかし、これには大変大きな事業費がかかります。そこで、市は24年度までの当初の5年間で、これも老朽化の激しい上河内住宅をまず大改修をし、引き続き25年度からスタートする、次の5年計画で丸山、うつぎ原、それに柳原を統合していきたいとしております。下田市の住宅行政、遅きに失した感はありますが、ぜひとも進めていっていただきたいと思っております。

市営住宅を建設する場合、どこにできるのか、どこにつくるのか、市民の関心の集まる所でございます。というのは、その位置によって今後の地域づくり、まちづくりに大きな影響をもたらすからでございます。あいている市有地があるからそれを利用する、経費節減の上からいいことだとは思いますが、しかし、住宅のようなまちづくりに必要な基本的なインフラはバランスのとれたまちづくりをするために必要な場所を選んで必要なところに建設をする、このことはまちづくりを考える上で基本的なことでございます。

そこで市長にお伺いいたします。今進めている地域住宅計画では、丸山、うつぎ原、柳原の3カ所の住宅を全部取り壊し、柳原住宅の跡地の市有地に統合したいと考えておられるようですが、できるものならば、この計画の一部を変更されて、市内で最も過疎化の進んでいる稲梓地区に市営住宅を建ててお考えはないでしょうか。市長の賢明なご判断をお願いいたします。

稲梓地区、この地区は中学校の統廃合問題では、中学校がなくなることは地域の崩壊につ

なると多くの住民が立ち上がりまして、計画の反対、延期を訴えてまいりました。その住民の願いが届き、教育委員会のご英断で計画は凍結をされまして、喜ばしい結果にはなりませんでしたけれども、凍結されたからといって、それで、この問題が解決したわけではありません。現実に、地域の生徒数は減少しております。資料によりますと、稲梓中学校は平成19年の生徒数63人が平成30年には10人減って53人になります。隣接する稲生沢中学校を見ますと、平成19年の144人が平成30年には30人減少して114人になると推定されております。確かに、このまま放置していけば、生徒数はどんどん減少し、やがて学校経営は成り立たなくなると思っています。

しかし、これは学校の経営存続だけの問題ではありません。学校が存続できないということは、人口の減少により、地域も崩壊するということでもあります。稲梓地区の住民は、今回の中学校統廃合問題で、このことに気づいたのであります。反対運動の中心になった稲梓中学の存続とふるさとを考える会のメンバーは、凍結は勝ち取った。しかし、これで目的を達成したわけではない。その後も中学校の環境整備作業で汗を流したり、どうしたら減少傾向にある生徒数を増やしていくことができるか、真剣に考え始めております。市営住宅を……（テープ交換）……稲梓地区へ誘致したい。こうした住民の中から生まれたアイデアであります。

住宅は、できるものなら学校から徒歩圏内に建て、そして子供を持つ世帯に限り低料金で優先的に入居させる。定住人口を増やすために入居対象を市外にまで広げる。あわせて企業を誘致し雇用の拡大を図っていく。これは地域住民の願いであり夢であります。そして、これが行政が進めなければならない地域づくり、まちづくりの原点であります。これこそ住民目線に立った行政ではないでしょうか。生徒数が減ってきたから、効率の悪い学校をつぶす、これは政治ではありません。どうしたら先人たちが残してくれた社会資本を守ることができるのか、どうしたら地域の文化、伝統を伝承していくことができるのか、そうしたことを地域住民と一緒に考えていく、それが行政ではないでしょうか。

再度市長にお尋ねいたします。地域づくり、まちづくりの一環として、稲梓地域に市営住宅を建設するお考えはないでしょうかお尋ねをいたします。

次に、大項目の3点目、市民農園についてお尋ねいたします。

今や市民農園は全国的に1つのブームになっており、4年前の古いデータで恐縮ですがけれども、全国ではざっと3,000カ所を超える市民農園が設置され、東京都内だけでも体験農園を含め、ざっと500カ所の市民農園があるということでもあります。そして、その農園を利用

したいと、そうした利用者の応募率、全国平均でざっと130%、ほとんどの市民農園がキャンセル待ちの状態だということでもあります。

市民農園というのは、サラリーマンなど都市に住む住民、それから農地のない人たち、こうした人たちがレクリエーション目的などで小さな面積の農地を利用して、自家用の野菜をつくったり、花を栽培したりする農園であります。一方、こうした農園ブームの裏側では、農地を持っている農家が後継者不足や従事者の高齢化などで農地の遊休化が進み、農村のあちこちで耕作を放棄した農地が見受けられます。

下田市も例外ではありません。4年前の調査ですが、耕作を放棄している農地は、青地、白地、合わせて800ヘクタールに上り、うち青地、優良な農地ですが、これが147ヘクタール、農地としてはやや質の落ちる白地、これが653ヘクタールに及んでおります。地域の農業を支えている農家数は、専業農家33件、兼業農家84件、従事する農民、男女合わせて215人、年齢は高齢化が進み、60歳以上が170人を占めております。農業では生計が立たなくなった人たちに加え、従事者の高齢化が耕地の遊休化に拍車をかけてきたのであります。

市長にお尋ねをいたします。都市に住む人たちの交流と、あわせて農業地域の活性化を図るために、下田市で市民農園を開設するお考えがないかどうかお伺いいたします。

市民農園の開設は、市が開設する場合、農協が開設する場合、農業者個人が開設する場合、それ以外で農地を所有していない者、例えばNPOなどが開設する場合、この4つの方法があります。市が直接できないとしたら、NPO組織などに任せてもいいのではないかと思います。市長はいかがお考えでしょうか、重ねてお尋ねいたします。

市民農園には日帰り型、滞在型のほか、教育的な機能を持たせた学童農園、さらには身障者などを対象にした福祉農園など、各地にはさまざまなスタイルの農園が開設されているようであります。この市民農園の普及には国も力を入れておりまして、元気な地域づくり交付金、村づくり交付金、中山間地域総合整備事業などの制度も設けまして、積極的に進めているようであります。検討してみる価値は十分あるかと思います。こうしたことによって、農家の収入の増加、休耕地の有効活用、さらに収穫した野菜類の販売などメリットも多く、閉塞している下田市の経済振興策の1つになるのではないかと思います。市長いかがお考えでしょうか。

一步踏み出さなければ進展はありません。前向きなご答弁を期待して、私の主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 今大変この地域で市民の方々にもご心配をかけておる新病院の係に
関連してのご質問でございました。

私と、それから担当課長にということで質問をお分けになっていきますので、それに沿って
答弁をさせていただきたいと思えます。

まず1点、新病院の医療収益、それからかかる経費という関連の質問の中で、この医業収
益、それから医業費用等についての資料は手に入れたということでございますので、それを
外してということで、実際に今後この市町、いわゆる構成団体の市町の入院患者、通院患者、
市町別に計画がされているのかということによろしいでしょうか。

ということにつきましては、現実には、この病院側で、新病院の指定管理者を受ける方
のほうからは、そういう計画等はまだ示されておりません。しかしながら、病院組合として考
えるのであれば、当然20年度の決算が先般病院組合で出てきたわけでございますので、議員
がおっしゃるように、当然立地条件が変わってれば、この通院、入院患者の動きというの
は若干変更が見られるというふうに思えます。今のある病院のところでの入院の患者とい
うのは、ほとんど下田と南伊豆で80%ぐらいあるわけであります。下田市が47.5%、それから
南伊豆が31.3%ということで、通院という問題につきましては、かなり地域的な問題が偏っ
ているというふうに思えます。若干入院ということになりますと、少し遠距離であっても入
院される方はこの地域にいらっしゃるということで、先ほどの入院の比率からいけば、下田
と河津が多分八十七、八%、それから入院患者が下田、南で80%ぐらいというような数値が、
この2つの市町に偏っているということは事実であります。これが今度中心地の下田に移っ
た場合に、当然今度は南伊豆町と河津町は同じような立地条件になります。松崎町も同じだ
と思えます。

そうすると、通院のお客様が少し流れとすれば変わってくるのかなというふうに、この数
値を見てこれから当然指定管理者の病院のほうは計画をまた練っていくではなかろうかと
いうふうに思いますが、財政的には特にどこの患者さんであろうと問題、同じ条件下であり
ますので、財政計画のほうにその辺が波及されてくるわけではない。ただ、最終的に立地条
件がいいところに移った病院ということで、全体的に患者数を増やしたい、これが今回の大
きな目的の1つでもありますので、そのようにご理解をいただきたいと思えます。

2つ目の、当然、この下田市に新病院が建設されますと、市内にある既存の病院係にか
なり影響が出てくるのではなかろうかというところから患者さんが新病院のほうに流れると

という心配、これは当然のことながら、そういう心配は出てくるわけでありまして。決して公的病院であるから行政がそっちばかり応援して、市内の病院のほうに目を向けていないということではありまして、今回の指定管理者の申し込みの内容についても、賀茂医師会と連携をとりながら地域の医療機関としっかり連携をとっていくというようなことが提案をされております。

ということは、この中でうたわれておりますように、地域の医療機関との機能分担をもとに紹介、あるいは逆紹介ということで、地元には溶け込んだ地域医療ということを目指したいというのが指定管理者側から内容的に機能分担ということで出されておる。ですから、すべて何でもかんでも外来のお客様をとってしまうということではなくて、いわゆる、その辺の患者さんのすみ分けをしながらやっていくということが基本的には提案されておりますので、こういう小さな地域でありますから、あるいは今度の指定管理者の方が、理事長さんが下田で既に病院を、医院を、クリニックをやっていらっしゃる経営者ということを考えれば、この辺は全く他地区から大手の医療法人が出てきて、地元の医療を、医師会と余り関係なというような形にはならないということで理解をしていきたいというふうに思っております。

それから、病院の負担金の中で、今後この構成団体にかかってくる医療費の負担ということとは、議員もご存じのように、今のところ交付税の中でやりくりをしているという、今後もその中でやりくりの計画をしておるというような形の中で、今回の指定管理者の公募につきましては、かなりハードルが高い公募条件をつけさせていただいております。それは減価償却の全額負担、あるいは医療機器の最初の分以外は自分のところで用意するんですよ。ただ、あるいは今回、今使っている共立湊病院の使える医療機械は、そっくりそのままお使いになれますとか、いろいろな公募条件を出してありますので、病院組合の考え方とすれば、減価償却が全額いただけるということはかなり大きな収入にもつながってくるというような判断の財政計画は考えておりますので、この中で、交付税措置等の中で一応は今後各市町の一般会計からの負担金は出さないというような考え方の計画を練っているところであります。

もう1点、それに絡めて産婦人科の問題につきまして、今藤井議員のほうからは当然産婦人科ができるとなると、これは大きな財政負担が出てくるのではなかろうかというご懸念があるわけでございますけれども、とりあえず、今の段階では私ども、もうすぐ開院したら、そこで産婦人科ができるという考え方は今のところ持っておりません。ただ、提案事項の中に、やはりこの地域の方々から求められている産婦人科の問題については、ぜひ自分たちが考えている産婦人科の設置という考え方があるという提案を受けておりますので、これは病

院が開設して、しっかりした一般医療ができる中で、並行して行政とも相談しながら、というのは、行政がやはり大きな負担は、これは出てくる可能性が十分今の医療界の仕組みでは考えられるわけでありますので、当然のことながら、そういう考え方をしていくべきであろうということで、今の段階では産婦人科がすぐ開院のときにできるから大きな特別負担が出てくるというようなことは、今のところまだ不透明の段階ということであります。

あと、その産婦人科が入ってきた場合の関係の市町の負担金、それから特別会計の問題、特別会計になるのかというようなこととか、課長のほうに問われていることにつきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の地域住宅計画のご質問でございますけれども、これも現在、市のほうとしましては、下田市の地域住宅計画というのを平成19年度につくりまして、平成20年度から24年にかけて住宅計画をつくっているわけであります。この計画目標といたしましては、当然今ある、使える市営住宅の居住性の向上、あるいは今後心配をされませぬ地震とか火災とか、そういう災害に対して市営住宅の機能をアップしていかなければならないというようなことにつきまして、とりあえずは上河内の住宅の設備の改善というものに考えております。

住宅用の火災警報機というをまず設置をさせていただきました。しかしながら、大変どこもすべて老朽化をしている住宅であります。ということから、安全性ということを考えると、どこかで建てかえをしなければならないというのが、この住宅計画の一環として考えられているわけでありますが、ただ、市営住宅をつくれればいいということではなくて、今後やはりこの下田市の人口形態、あるいは生活形態、こういうものを考えながら、この計画を一步一步、常に情報等を検討しながら計画を進めていくべきであろうというふうに考えております。

議員のおっしゃる、集約をしてという、議員がおっしゃっていました。かなり議員のほうも調べられていまして、計画の中では丸山とか柳原とかうつぎ原のものを集約して、どこかに新しい、柳原か、柳原のほうにつくるというものにつきましては、土地の広さの問題もあったりとか、どれだけじゃ今使っている市営住宅をそっくりその分の数だけやるのかとか、いろいろな問題点が、これが出てきます。

そういう中で、議員のおっしゃっているのは、先般の学校統合問題の中で、やはり地域づくりという中で、稲梓の問題点が出てきたということのご提案でありますので、これは今後検討事項の1つという中では加えさせていただいて、政策的な判断になってこようかと思えます。そういう中で考えていきたいというふうに思います。

市民農園の問題でありますけれども、これは大変難しい問題を下田の場合は含んでいるの

かなというふうに思っております。議員のほうからは800平米ということを言われましたが、現実、今耕作面積が300平米ありますから、差し引くと、あいている、耕作されていないところが500平米というような、ヘクタールというような形になろうかと思いますが、大変稲梓地区の中においても広範囲ですね、あるいはそのほかにあるところについても、広範囲にあるということで、これをある程度まとめていくというのは大変難しいという問題、今でさえ中間地の直接支払いの制度をやるにしても、そういう中でも取りまとめをしていくというのは大変な作業ということで。

それと、もう一つは、全国的に農業をやらせる、体験というのが、確かに今4年前の資料とおっしゃっていましたが、全国的に130%ぐらいのあれがあるんだよというようなことでした。数年前の多分議会の中でもそういう質問があって、この近辺では伊豆市とか、ああいうところが、そういう土地だけを提供するのではなくて、いわゆる建物付きの土地、そこに滞在をしてもらって農業体験をするというような事例のことも答弁させていただいたんですが、この伊豆半島の中で、果たして下田が農地提供をするのに大変都会から言えば遠隔地、逆にこの遠いのがいいだということを言えばそうかもしれませんが、そういう中で、それがベストな政策なのかということについては、もうちょっとやっぱり精査をしなければいけないというような問題点もあろうかというふうに思います。

農協さんのやっている市民農園というのなかなかぱっとしていないということも聞いておりますし、そんなことを踏まえて、これもちょっと担当課のほうから考え方あれば答弁させていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） それでは、藤井議員のご質問でございますけれども、担当課長ということで、たしか2点ほどの内容があったかと思えます。

まず、交付税に関するご質問と、それから一部事務組合の構成団体の負担金の問題でございます。

まず、交付税の関係でございますけれども、議員のご質問では、新しい病院の中で産婦人科を設置した場合に、この産婦人科の設置が組合規約に入っていれば、組合構成団体の負担金で賄われると、入っておらずに特別会計で処理されるような場合に、なった場合には、負担金が増えるのではないかと、このことによって交付税がほかの交付税に影響してくるのではないかと、そういう趣旨のご質問だったかと思えます。

この産婦人科の問題でございますけれども、議員ご承知のとおり、新病院の指定管理者を

公募するに際しましては、基本4診療科目、内科、外科、整形外科、それから小児科の4科目、この4科目を標榜する形で指定管理者を募集してきたわけでございます。これに対しまして、応募があったわけでございまして、既に報道もされているとおり、そのほかの科目について、今後検討するような国のお話もございませけれども、産婦人科を標榜していくというようなことにつきましては、先ほどの市長の答弁の中にもございましたように、現段階においては全く未定の状況にあります。

したがって、そういった未定の、仮定の問題を前提に答弁はなかなかできないんですが、一般論として申し上げますと、この組合の規約に必ずこの診療科目というのは規定をしていかなければならないということ、現在の共立湊病院組合の中においても、診療科目というのははっきりと明記されております。したがって、本来であれば、こういった規約の中にしっかりと診療科目が明記していくというのが一般的であろうというふうに思います。

交付税の関係につきましては、現在、これまでもたびたびご答弁させていただいていると思いますけれども、通常の病院の経営に係る交付税の算定の基準にのっとりまして、国のほうから交付税が入ってくるわけですが、それをそのまま構成団体が受けて負担金として支払っているということで、その中には特別に税金の超過負担というものは発生していない状況がございませ。

ちなみに、現在、平成21年度の共立湊病院組合の負担金は、普通交付税の分で起債の元利償還分、これが下田市819万7,000円、病床分で、これが69床分の負担でございませけれども3,325万8,000円、合計414万5,500円が普通交付税で算定されております。4,145万5,000円、申しわけございませ。4,145万5,000円。さら特別交付税としまして1,159万1,000円、合わせまして5,304万6,000円が交付税として入ってくるということで、これをこのまま病院のほうに流しているという状況がございませ。これは新しい病院ができましても、その仕組みに変わることはないというふうに考えてございませ、21年度の病床に対する割合は、1床当たり改正されまして59万4,000円になってございませ。さらに、現在の共立湊病院は、救急告示病院に指定されてございませるので、救急病床4床割り当てられてございませ、これに1床分169万7,000円、それに基礎分の3,290万円を加えまして、救急告示病院として3,968万8,000円の交付税が来ているところでございませ。

さらに、今後、特別交付税としましては、不採算地区病院という形の中で、その当該病院の15キロメートル圏域内に一般病院がない場合には、この不採算地区病院としての特別交付税、これは150床未満の場合でございませけれども、1床、下田で今試算しますと、現在150

床です。共立湊病院150床なんですけれども、これが今病院改革の中でベッド数の削減というのがうたわれておりまして、大体135床という形で試算させていただきますと、年間3,600万円、これ毎年毎年特別交付税として入ってまいります。こういったような財政措置がございまして、これは新しい病院になっても変わってはこないという形になります。

ですから、産婦人科が仮に設置されますと、先ほどの市長の答弁の中にもございましたように、当然産婦人科を標榜することによって上がる医業収益、これが医業経費とのバランスで、当然コストというのは割高になってくるということは当然考えられます。この割高となったコストを交付税で見えていただけない分については、それはやはり構成団体が責任を持って対応していく必要があるのではないかというふうには考えますけれども、繰り返しますが、現段階においては産婦人科を設置するということが全くの白紙の状態になっているというふうに伺っておりますので、それ以上はなかなか言及できないということをご理解いただきたいというふうに思います。

それから、一部事務組合に対します、この負担金は義務的経費に当たるのかどうかということでございますけれども、これにつきましては、さきの合併協議会の負担金の問題でも出ましたけれども、一部の団体さんから議会のご理解が得られずに、自治法の177条の再議に付して、それでもなおご理解得られずに専決という形でさせていただいた経過がございます。

この義務的経費に当たるか、当たらないかという判断は、議員のご指摘のとおり、規約の中で負担の割合がはっきりと規定されているかどうかということですので。この一部事務組合の規約につきましては、自治法で各構成団体の議会の議決を経なければ規約が成立されないわけでございますので、その各構成団体の議会のご審議の中で十分審議を尽くしていただいて決定した規約については、当然構成団体に責任が発生していくということでございますので、この各構成団体で決定した規約、これで組合の運営が拘束されるわけでございますので、組合の経費について、規約の中でしっかりと位置づけた場合には、当然それに拘束されるということでございます。

この件については、この前、ちょっとまだそれほど遠くない例なんですけれども、関東のある自治体でやはり病院、一部事務組合経営の工事費の問題で、構成団体が否決した場合どうなのかという議論がありました。これについては、やはり規約の中でしっかりと定まっているものについては義務的経費であるということで、この辺の考え方によっては矛盾というのは生じることもありますけれども、そういうことで規約の中で受け入れたものについては、これは義務的経費にならざるを得ないという、そういう判断をご理解をいただきたいという

ふうに思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 市民農園の件でございます。現在、農振地域内147ヘクタール中、耕作放棄地というのは33.6ヘクタールあります。議員ご指摘の市民農園というのは、やはり耕作放棄地の解消に向けた方策としてはいいものだと私も思います。

ただ、農協が椎原でやって、市民農園をやっておるわけですが、その市民農園の区画が20区画ありまして、現在10区画があいているという状況もあります。ですから、そういったこと等を考えながら市民農園の検討をしていかなければならないと思っております。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） 病院問題につきましては、質問したいことたくさんあるんですけども、非常に質問しにくい状況にあるので、隣にいる伊藤議長が自治法に違反しているぞなんて、さっきからおどかしをかけられているような状態で、なかなか思うような質問ができなくて実は困っているわけです。

ただ、産婦人科の問題、これもちょっと、また足踏み外すのではないかなと思いますけれども、今までの流れの中で、何か産婦人科はもう3人か4人医師を派遣する、非常に心強いいいことだと市長も何か随分説明会のときに大喜びしておいでだったと思うんです。今聞きますと、まだ全くわからない、白紙の状態だという、一体何なのかなと。白紙の状態であるということであるならば、あえてこういう質問はしなかったわけですが、先日も産婦人科の医師の派遣で非常に協力してくれるという亀田総合病院に行かれた議員もいらっしゃるわけで、そういうところを見ますと、何か、そんな白紙だから、白紙の状態だから、まだ何とも言えないよということでもなさそうだなと思うんですけれども、これ以上は越権ですからやめます。

ただ、既存の病院に対する影響、これは下田市の問題でもあるし、我々議会議員としても傍観しておられる問題ではないと思います。

市長答弁いただきましたけれども、やはりよくわかりません。既存病院にどんな影響が出るのかな、既存病院の方等の話の中で何か今伺ったのは、新病院と既存の病院とのすみ分けをよくして、お互いに協力し合っというように聞こえました。そういうようなことを言われたのではないかなと思います。

例が合うかどうかわかりませんが、過去にスーパーマーケットが下田市進出をする

ときに、たしか地元の方たちは猛反対したと思うんです。そのときに、その大型店を中心に共存共栄を図ればいいではないかというようなことで強引に、強引にというか、そういうことでスーパーマーケットの進出が同意を得たというか、というような形で進められたと思うんです。ちょうど似ているんですよ。新病院が出てくる、きちっとすみ分けをして機能を分担してやっていけばいいではないかと、これは必ず近いうちにはっきりとした結果が出てまいります。強いところは強いんです。弱いところは弱いんです。自由競争の時代だからといって黙って見ておられない部分があるかと思うんです。そうしたことに對して行政としてどういう対応をするのかな、どんな手を差し伸べるのかな、その辺の質問をしたつもりなんですけれども、そうした答弁をいただきたかったわけなんです、ちょっと不十分でした。改めてお伺いをいたします。

それから、市営住宅、私が勝手に柳原住宅跡地に統合したらいいではないかという、私の個人的な考え方を述べたわけではございません。そのような何か計画というか、そのような形で調査なり何なりが進んでいるやに伺ったので触れたわけでありまして、もし、そういう計画の段階であるならば、一部、その辺ちょっと見直しをしてというか、柳原にできる住宅をやめて稲梓へ持っていけということではないんです。例えば、土地の問題で柳原にどれだけの住宅ができるかわかりませんが、仮にそこに50戸できるものならば、それを40戸にして、10戸を稲梓に持っていくようなことができないだろうか、そういうことを伺ったわけなんです。地域づくりというか、まちづくりの上で、こういう人がたくさん集まる住宅というのは非常に大きな意味を持つものであります。

先日も、この同僚議員の中から、そういう質問をするんだしたら下田の中心地へ住宅建てるように言ってくださいよと言われたのもあります。でも、私は黙っていても、黙っていてもというか、比較的人の集まりやすい中心地に、そういう基本的な社会資本というか、そうした物をつくるんでなくて、つくらなければ人がいなくなってしまうよ、つくることによって若干でも人口が増えるよと思われるようなところに重点的に持っていく、それがまちづくりの基本だと思うんです。そういう観点から、ぜひお願いをしたいなということを伺ったわけでありまして。そうした観点からご答弁をいただきたいなと思います。

それから、市民農園の件ですが、確かによそでやっている農園を見ますと、きちっと区画整理をされて、縦横同じような形でできている。1区画20平米とか30平米とか、そしてトイレがあり、駐車場があり、休憩所があり、そのような農園をイメージしておられるのではないかなと思います。でも、下田でそういうのを求めても、そういうまとまった土地が下田に

あいているはずはないんです。あいているとすれば、農振が何かで手がつけられない、そういう土地ばかりだと思っんです。

ただ、20平米、30平米、そうした小さなところが点々とあちこちにあるはずなんです。それを帳簿の上で整理をして、そして、ここをじゃどなたにお貸ししよう、ここは20平米お求めの人がいるから、じゃここは、これを紹介しようというような形で十分できると思っんです。駐車場がどうの、何がどうのという形態から入ってしまうとなかなか進めにくいけれども、ここにこういう農地があるけれども、ここは駐車場がちょっと不便ですよと、それでもいいから貸してくれと、そういうような形で進めていけば、農協がうまくいっていない、農協が失敗したから、だから下田市としてもできないということではなくて、失敗したというのがあるんだったら、参考例があるんだったら、同じ過ちを繰り返さないような経営をしていったらいいのではないのかな。そして、市が直営でできないならば、できる方法を考えてみる必要があるのではないのかな。そうした検討をしていただきたいなと思っます。もう一度ご答弁をお願いします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） まず、地域のクリニック、診療所等々の問題でありますけれども、これは我々とすれば、その地域に二次救急のしっかりできる病院が欲しい、これはもう多くの方々のご要望だという認識をしております。ですから、国立から共立が移譲されるときに、大変いい病院ができる、多くの患者さんが殺到したということがございます。全国どこでも、やはり病院が1つできるということに対しては、地域の、その地域のいわゆるお医者さんたちが反対をする、これはどこの地域でも同じ現象が必ず起きます。自分ところの患者がとられてしまうという問題、先般も常陸大宮の先生に聞きましたけれども、本当に大変な、地域の医師会の反発を食って大変だったというような内容を聞かせていただいたんですが、その反面、この地域においては、医師会の会長さんは協力体制をとると、連携をとるとというような申し入れをしているということは大変この地域は恵まれているというお話まで聞きました。

そういう思いを持ちながら、この指定管理者が先生のお話を聞けば、今議員がおっしゃったような医療のすみ分けはやっぱりやりたいということと。それから、病院でなければ見られない患者さんがやはり優先ですよと、何でも風邪ひとつ引いたからこられた、当然のことながら外来のお客断るわけにいきませんので、そういうのは当然受けても、それをその病院ですべて抱え込んでしまうということはやりたいくないということで、自分は地元の医師であるから、そういうことはしっかりやっていきたいというような抱負を述べておられました。

ので、やはりその経営理念というものをしっかり我々も伺った中で、この病院と地域のお医者さんとの連携というのは、ある程度とれるんじゃないかというような思いを持っているところでありまして、先ほど申し上げましたように、提案の中にもそのような形で言われている。ただ、今回の新病院の指定管理者を受ける中では、やはり二次救急としてしっかり救急業務ができる病院をやりたいんだというところに重きを置いているというのは、大変この地域にとってはありがたいことだと思います。

やはり三次救急ということになりますと順天堂まで行かなければならない。この時間の中で、何でもかんでも自分ところが受けて、すべてをこの三次救急の順天堂へ送るということではなくて、ある程度、例えばすぐに順天堂へ送らなくても、自分の病院で二次救急の範囲内である程度安定を持たせて、その後に手術を受けるだったら手術を受けるというような形の二次救急のあり方に徹したいということをおっしゃっていますので、やはり地域にとりましては、今の状態よりかはかなりこの二次救急の問題については前向きな思いを持っている指定管理者でありますので、そういう病院にしていただければ大変ありがたい、結構な話だというふうに考えています。

それから、市営住宅の問題でありますけれども、柳原住宅に集合させようというのは、確かに市のほうの考え方があるわけでありましてけれども、今議員がおっしゃっているように、あんな狭いところに50戸なんてとてもできるような状態ではないですから、ただ、先ほど申し上げましたように、今後、この市営住宅というのはどういう位置づけで必要かということを行行政の立場では考えなければならぬと。ただ市営住宅をつくったほうがいいんだということではなくて、この市営住宅のあり方というのを考えて、この人口が減ってくる中で、どれだけの、例えば需要、それから必要性があるかということをやっぱり調査もしながら、この市営住宅計画というのはつくっていかねばならないと。

ですから、つぶしてどんどん少なくしていく中で、今の状態では全く安心の市営住宅ないわけですから、そういうものを何戸下田につくったらいいかということを含めながら、その地域に、稲梓が必要だからそっちへ持っていけばいいという議論ではなくて、今の議員の提案については、そういう思いがあるから、その地域のことをひとつ計画の中に考えてほしいという提案ということで私は受けとめて、これからの計画の中に、そういう要望があった中で、本当にそれが必要なのかと。

今、市営住宅に入る方々というのは、ほとんど基準というのが、やっぱり安いからというような形の中で求められているわけですね。決して子供を育てるためにエリアを選びたいと

かということではなくてやられている部分がありますから、そういうこともすべて入りたいという需要と供給のバランスというのをしっかり考えながら計画はつくっていきたいと思います。

市民農園の問題につきましても、市の直営ということではかなり今の状況の中では厳しいという先ほど話をさせていただきました。議員のほうの提案の中では、決して市の直営ということではなくて、NPOとかそういうような形の中で、そういう計画が持ち込まれれば前向きに考えるということでした。大変政策1つ実行するということは大きな費用負担もまた出てきますし、それが本当にかなり結果としていい方向になるか、ならないかということを政策に入れ込んで、実施をする場合には判断基準というのが大変これからの時代は重くなってきますので、検討事項として担当課とまた話をさせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） すみません、先ほどの私の答弁の中で、病院の診療科目につきまして、規約で規定しているというふうなたしか答弁したと思うんですが、これは病院の設置管理条例、この中でうたわれているということですので、申しわけございません。

それから、産婦人科につきまして、なぜ私が白紙の状態ということを発表したかと言いますと、これからしかるべき期間を設けて、この病院の運営等についてはしっかりと議論をして細目について整備していくと、そういうことですので、そういった意味合いでございます。ですから、その辺はご理解いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） もしかしたら、少し答弁が外れていたかもしれませんが、産婦人科の問題なんですが、議員のご質問に対して、私が全く白紙の状況というような言い方をしたのは、確かに指定管理者のほうから、この地域の要望を受けて産婦人科の問題については頑張っていきたいという提案があったんですね。こういう提案をしてきたということは、今まで、今やっている病院の指定管理者のほうには前々からやはり産婦人科の設置ということをお願いをした経過があったんですが、やはり場所がないとか先生が集まらないとかという形の中でなかなかいかなかったんですが、今回の指定管理者は新病院の指定を受けられれば、この地域の要望に対する産婦人科の問題については、前向きにやりたいという提案が折り込まれておりました。

ですから、これは地域にとっては大変ありがたい前向きな提案であるという受け方は我々

もしています。ですから、今後行政としても、これが可能であれば、やはりしっかり応援していくということが必要になってくるという段階なんです。ただ建設予定の計画、それから開院するとき、即提案されている診療科目プラス産婦人科がオープンするということは、まだ全く議論もされていない状況であるということ、これをちょっと報告申し上げた段階であります。この辺はちょっと全く産婦人科の問題は、今回の中にはないんだよというふうにご理解をしないで、当然提案をされたことについては実現可能なように、我々はやっぱりお互いに話し合いをしながら、行政の協力がどこまでできるかということも議論しながら進めていく問題点であると、こんなふうに考えています。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） この病院の問題については、どこまで踏み込めるかと、全く踏み込めないわけなんです。踏み込めない問題を今議論しようとしているので非常に難しいわけなんですけれども、産婦人科の問題、これは行政がやる問題ではないですよ。指定管理者のほうからそういう計画を立てて、指定管理者がやる問題ですよ。ですから、僕の聞き方も悪かったのかもしれないし、ついそれにつられて答弁した市長のほうもちょっと何かと思うんですけれども、やはりその辺は、これ以上やっていきますと、また、中に入り込むようなことになるので、あえていたしません。

担当課長、企画財政課長にもう1点伺いたいんですけれども、伺いたいというか確認をしたいんですが、負担金、これは義務的経費に当たるということになりますと、もし構成市町の議会がノーを言った場合に、再議という形で救済されるということになるわけですよ。だから、それがまず1点、その点を確認したいということです。

それから、その前提となる規約、例えばその人口割が何%とか、患者数が何%とかという負担金を算定する基準になるものをうたっている規約、これも構成市町の議会が議決するわけなんですけれども、その段階でそうなりますと、言ってみれば、うかつな審議、審査はできないと、やはりある程度先を見越した議論をしていかないと、その場になって、これは義務的経費だよと、冗談言うなよというようなことですべてが済まされていく結果になってしまう。ですから、その前の段階、あるいは前々の段階できちっと議会では議決が必要なんだよということになるのかなと思いますけれども、それもそういう考え方でいいのかなのか、その点をちょっと確認をしたいなと。意地の悪い質問のような格好になりますけれども、今後の問題がありますので、きちっとその辺は見解だけを伺っておきたいなと思います。

それから、住宅の問題につきましては、確かにわかります。わかりますけれども、1つの

施策として、この地区をこういうような形で何とか少しでも発展させていきたいよと、その発展をしていく中に、例えば生徒数の問題が含まれるような稲梓地区の場合、そういう形で、たまたまあそこに土地があるからそこへ建てるんだよということではなくて、まちづくりの施策の1つとして、稲梓地区に住宅を建てるということを考えてもらえないのかなということをお願いしたわけです。今ここでイエス、ノーの返事をいただくわけにいかないかと思えますけれども、ぜひそういう観点での質問だったということをご理解いただいて、今後のこの計画を進めていく中で参考にといいか、気にとめておいていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 3分前です。

2番（藤井六一君） それから、市民農園ですが、確かに難しい点多々あるかと思えますけれども、そんなに、さほどお金のかかる事業ではないんでないのかなと、これは。今ある、現況の畑の姿で、どこどこに何平米の土地があるよと、借りたい人がいるよと、それをじゃ紹介するよというような形でいけば、さほど経費のかかるものではないんでないのかなと思えます。ともかくやってみることではないかなと思えますけれども、できるだけ、じゃ聞きおきますでなくて、できるだけやるという前向きな姿勢で取り上げてみて、検討してもらえないのかな、強く要望いたします。

終わります。すみません。

議長（増田 清君） 答弁要りませんか。

2番（藤井六一君） 確認だけ。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 一部事務組合に対します負担金の経費の関係でございますけれども、共立湊病院組合に限定してお答え申し上げますと、現在の共立湊病院組合の規約の第12条に経費の支弁方法が規定されております。この経費の支弁方法の中には、組合の経費については関係市町の負担金、その他の歳入、収入をもって示すということになっておりまして、その内訳として、診療報酬、介護報酬、使用料が定められています。負担金については、次の表のとおりとするという形で、表の中に第3条第1号の事業に要する経費、これは共立湊病院組合の設置管理及び運営に関する事務でございます。これについては、均等割5%、利用者割が95%、第3条第2号の事業に要する経費、これについては関係市町の長の協議により定めるといってございまして、この第3条の第2号とは何かと申しますと、介護老人保健施設でありますなぎさ園、この設置管理及び運営に関する事務については、規約でしっかりとした負担割合を定めずに協議によって定めるといって形になります。ですから、こ

の協議によって定めるということでございますので、各市町の協議、この協議に対しましては、当然議会の関与が入ってまいりますので、そういった形であれば、しっかりとした議論はできるわけです。ただ、ここで言っている5%、95%の負担割合については、これはもう規約でしっかりと議論をし尽くして決められたものでございますので、これはこれにのっとって負担をしていただくと、そういう義務が発生するという、そういうご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（増田 清君） これをもって、2番 藤井六一君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時16分休憩

午後 2時26分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位3番。1、合併破綻による今後の下田市の方向性について。2、今年の夏の景気について。3、下田の各種イベント（祭り）について。

以上3件について、6番 岸山久志君。

6番。

〔6番 岸山久志君登壇〕

6番（岸山久志君） 清正会の岸山久志です。通告に従い順次質問させていただきます。

賀茂地区復興の一因となるであろう合併も破綻をし、各市町はそれぞれで頑張らなければならなくなりました。下田市も今後新たな集中改革プランをつくり、未来に向けて進むことになるかと思います。果たして下田はどのような町を目指すかお尋ねします。

これからの下田は、これに関しては日本で右に出るものがないというような何か図抜けた大きな特色のあるまちづくりを目指すべきではないかと考えます。下田は風光明媚で、なおかつ温暖ですばらしい町です。そんな下田においては、例えばエコです。多くのエコピープルが下田にいて、その人々がエコユニットをつくり活動している。エコに関しての取り組みは下田が日本一ですとか、また、多くの花に埋もれたまちなみ、ごみ1つ落ちていない美しいまちなみ、きれいな町、こんな花いっぱい美しい町は、日本では下田しかありませんとか、何か1つでいいので、行政主導のもと市民一丸となって取り組み、新たな下田の日本一をつくらうではありませんか。いかがでしょうかお尋ねします。

先日の衆議院総選挙で民主党のマニフェストの中に、子供手当が1つの目玉となっていました。今後は子育てにも力を入れることでしょう。しかし、高齢化が進む地方では、子供がいないというか、とても少ないのが現実です。子供を増やすには若い夫婦が当然いなければなりません。そのカップルも安心して子供を産めるにはそれなりの収入や医療体制も必要でしょう。また、その夫婦が生まれるには結婚するような若者がいなければなりません。下田出身の若者の多くは、都会などでの学生生活を終え、ふるさとに帰り働きたいと思っているが働く場がありません。もう少し行政も本腰を入れて企業誘致など、若者の働く場を増やすことに取り組んでみてはと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、東京圏あたりを中心にした下田出身者のサークルで天城会なるものがあるそうです。このような会などからのネットワークを広げ、広い土地を必要としない企業を探し誘致する。また、下田はその昔、風待ち港として海路交通の要所でした。陸路においては、交通の便がいいとは言えません。そこで、交通の便のいい海路を交通手段として使う企業などを探す、このように広く、あらゆる面での可能性のある企業を探し誘致してみたらと思いますが、当局の考えはいかがでしょうか。

また、現在子育て支援とか、今後子供手当など子供を育てるには補助金はかなり考えられています。しかし、先ほど言いましたように、子供を産むには若い夫婦がいることが不可欠です。そこで提案です。今後結婚する2人に市として結婚手当とかいうか、結婚祝金を出すという制度をつくってはと思いますが、いかがでしょうか。

もし、結婚したくても生活の安定などを考えて、なかなか踏み切れない2人が、この制度を結婚する1つのきっかけになり下田に定住するものなら、これはすばらしいことではないでしょうか。当局のお考えはいかがでしょうか。

相変わらず市内経済はひどいものです。小泉政権による新自由主義は、大企業や都市部にお金が回れば、地方や中小零細企業も豊かになると言われていた政策ではありますが、実際は都市部と地方、大企業と中小零細企業の格差を広げただけで地方はますます苦しくなりました。そして、よかったはずの大企業、都市部も、さきのリーマンショックやサブプライムローンの影響で日本全体の経済が悪くなってしまいました。地方においては本当に最悪の状況になってしまいました。

そこで、さきの国からの緊急経済対策としての交付金で、建設業等を対象にした住宅リフォーム補助金がありました。手続を簡素化にしと要望があり、当局も簡単にしたとのことでしたが、現実には利用しようとしたが手続が面倒でやめたという声を多く聞きます。今後は店

舗のリフォームにも利用できるようにと門戸を広げると聞きます。しかし、店舗となると、空き店舗利用などかいろいろな条件がつくようです。この条件がつかず、余り制限をせず、広く店舗が利用できるようにしたらと思いますが、いかがでしょうか。また、手続等も、業者などとの話し合いにより、より簡素化し利用できれば、建設業と商店の活性化両方に影響されると思いますが、当局の考えをお聞きます。

今年の夏は、いつまでも明けない梅雨、長雨が冷夏につながり、梅雨が終わったと思えば、夏真っ盛りの11日の地震、自然災害の力の大きさを十分に思い知らされた夏でした。下田の各浜の入り込み客は例年の約70%、売上も同じ程度落ち込んだと聞きます。今後、このような状況に負けないような四季型観光を目指さなければならないと思いますが、当局はどのように考え、そして向かっていくのかお尋ねします。

また、白浜大浜は、相変わらず浜地での不法営業、デリバリーがはびこっています。今年は不況のせいでお客も少なく、多少いざこざがあったという話を聞きます。しかし、いざこざがあるとデリバリー、不法営業は営業できなくなるということで、お互いうまく営業しているそうですが、しかし、やはり浜の環境としては決していいとは言えません。原田区としても浜地での小売り営業が、対不法営業、デリバリー対策として一番いいとわかってはいるが、何分出店の諸経費などを考えるとなかなか踏み切れないようです。行政としても、何らかの応援をして、何とか伊豆最大の浜、白浜大浜を家族連れが落ち着いて遊べる浜にしようではありませんか。いかがでしょうかお尋ねします。

また、レスキューで使用しているゴムボートが老朽化していて、ぜひとも協力してほしいとの要望もありました。このゴムボートが浜に立てかけてあるだけで、来遊客が安心して海遊びができる、そう感じるそうですので、よろしく願いいたします。

最後に、下田にはいろいろなイベントがあります。どのイベントも最近しりつぼみの傾向が見られるようになってきている感があります。商店も企業も市民も行政も一体となってやるイベントがありません。どのイベントも本来一丸となってやることを目指しているかもしれませんが、何か1つ足りません。そう考えていると、以前あった下田ワイワイがふと思い出しました。あのイベントの最盛期の頃は、市民も行政も一体となって下田を盛り上げようと頑張っていました。行政主導でもいいので、そのきっかけをつくり、市民全体参加型のイベントを目指しましょう。当局のお考えをお尋ねします。

また、そのイベントの中、頑張っている国際カジキ釣り大会です。今年も4月24日から始まりました。昨年は30回という大会があり、多くの参加がありました。今年は参加艇も少

し減り、97チーム、使用経費は6,762万円、下田における経済波及効果は約1億7,000万と試算されました。また、参加チームが期間中市内での飲食を考えると、さらにもっと大きな効果があったと思われます。サポートクラブの方々も役員引き継ぎ等で少々連絡不足のこともありましたが、それ以外はスムーズに運営されたそうです。冷夏冷水域で釣果が心配されましたが、当日になり水温も上がって事なきを得たそうです。来年も今年同様の当局の応援体制をとれるのかお尋ねします。

最近、新聞などで何度か映画の初代青い山脈のロケで、昔の下田のシーンが話題になるのを見て、私の最初の一般質問での要望を思い出し、再度お願いします。それは黒船祭りなどのイベントの中心となる旧下田市内のペリーロード沿いの平滑川の川底です。コンクリートで埋めた川底をぜひとも復元化しようではありませんか。澤村邸の寄贈もあり、当局もペリーロードを旧町内観光の拠点としていると思います。ビオトープ効果も期待できる川底に災害の危険がなければ、今こそ当局も頑張って県を動かし、川底の復元化を県の予定である川底に狭い水路をつくってなんていうことは絶対にやめましょう。

最後に、ちなみに、見た方もいるかもしれませんが、私はまだ見ていませんが、昔の映画で、上原謙さん主演、上原謙さんは下田高校の校歌をつくった加山雄三さんのお父さんです、ちなみに。そのありがとうという映画があります。それも下田でかなりロケされて、下田の古いまちなみがいっぱい映っているそうですので、ぜひ一度ご覧ください。

笑顔が元気をつくると言います。いつも元気いっぱいの下田を望んで、以上、一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 今後の下田市の方向性の中で、議員とすれば、下田に何か日本一というものをつくりたいよなという提案であります。これはまさに市民一体となって何か目指すという提案でございますので、これはもちろん大賛成であります。しかしながら、どういうものやっいていこうかということになると、大変、日本一というのは高い、本当にハードルだなというふうに思います。

河津町が例えば河津桜というのは、もう数年前、何十年前なんでしょうけれども、本当に日本一になるという思いがなくて手がけたものが、今はもう日本一の桜ということになっております。ですから、どういうものが将来大きな効果が出て日本一になるかわかりません。しかしながら、議員のおっしゃっているのは、最初から日本一を目指したものをやろうよと

ということだと思います。

現在、下田の中でも花いっぱいの運動とか、クリーンアップ作戦という、これはどこでもやっているようなことかもしれませんが、市民の参加をいただいてやっているわけでありませう。これにつきましては、例えば花の関係であれば、ハンキングバスケット通りとか、比較的によそよりか先行して、今視察まで来るような状態になっているような花づくりのものができ上がってきました。これもちょっとしたきっかけで、やはりよその町へ行ったときに、そういうものを見て、これは下田の歩いて楽しいまちづくりの一環としていいねという中から取り組んだものが今大きな輪となって、かなりテレビでも取材をされたり、よそから来る方々の好評をいただいております。

それから、なかなか皆さん方も気がつかないのかもしれませんが、外から来る観光客にとって、下田の町なか歩くと、大変きれいだということをおっしゃいます。きれいだというのは、まちなみがきれいということだけでなく、いわゆるごみが少ない、ごみが落ちていないということをよく言われることを、町へ出ると多くの方々から聞かれます。ですから、こういうまずふだんからやっていることをもっともっと多くの方々にご理解いただいで増やしていくことで、本当に花づくり、花の町の効果というのは物すごく出てくるというようなことになろうかと思っております。

もう1点、今下田は海洋浴の里というのを何年かずっとやっています。なかなかヒットにはなっていないんですが、じわじわ前へ進んでいく。先般川勝知事が下田に来たときに、観光協会長から海洋浴の里という提案を申し上げたところ、大変いい発想だということでお褒めをいただきました。やはり環境を守っている下田らしいということで、海洋浴という言葉は初めて聞いたと言っていましたけれども、これは何かものになる可能性がありますねということをおっしゃっていました。現在、今海洋浴というのをどういうふうにやっているかと言うと、やはり、この環境がすばらしい下田の海岸線を歩くことによって、海からの大変いい風を受ける、これが健康にいいという、これが基本であります。この夏、温かい時期には、やはり浜を歩く、この白砂と、このエメラルドグリーン、水質のいいあれがつながっているというのは、本当に日本の中でも数少ないエリアであるというふうに思っています。ですから、これをもう少し抱き合わせをして、温泉とおいしい物を食べるというもの、それから、少しずつであります、会員が増えているノルディックウォーキング、これをやはり絡めた施策というのを、もう少しマスコミとか、ああいうものにのせていただくと、もっと下田に来るファンが増えるのかなということで、こんなことを考えながら、何が日本一になるのか

なという、新しく発想でつくるものなのか、今までやっていることを着実にやっていくことで将来に大きな花が開くのか、こんなことを考えながら施策の中に取り組みでいきたいというふうに思います。

議員が前からおっしゃっている若者のUターンの関係であります、学校出てから下田に帰りたいというようなこと、これも企業誘致のことも含めまして、昨年の12月にお二人の議員のご質問に対しても少し考え方を述べさせていただきましたが、このUターンという問題、それから、今議員から提案があった補助金をつける、いわゆる結婚することに対する補助金、下田に婿に来る、嫁に来るというようなことに対する補助金等あるかと思えます。

実は、調べてみたんですが、下田市は平成4年にこのような制度を行政でつくってやった経過がありました。平成4年から平成6年にかけて、若者がこの下田に勤めた場合に10万円、それからUターンをしてきたら10万円、結婚して子供が生まれていた場合には、3人目から10万円というような、そういう制度をヒットにしようということでやり始めたことがありました。しかし、3年につぶれてしまいました。

というのは、やはりそういう効果が、ただお金をやるからというものにはやっぱりつながってこないということなんですね。当時、これに費やしたお金が6,200万円ということでありました。ですから、いわゆるそういう補助金を出したお金ですね、若者が勤めを下田に持つということで3,470万円、それから若者がUターンして下田に帰ってきたということに対しては1,960万、それから若者、いわゆる結婚の、子供の出産金に対しては770万とか、こういうような支出があったんですが、では、そういうことによって、その3年間で人口が減るのがとまったのか、あるいは増えたのかといったら減っています。結局、自然の流れで人口が減っているというようなことが出ました。だから、多分3年間で思い切ってお金をつけた補助制度もそこでつぶれてしまったという経過があるわけでありまして。そういうことを考えると、お金でものを釣るという時代ではないなということ、当然行政のほうも考えています。

そういう企業誘致の問題につきまして、今まで答弁している中では、やはり立地条件がなかなか悪いということの中で、今回は海路を交通手段とする誘致ということでございますけれども、これもなかなか立地条件という、あるいは搬送とか、搬入とかというようなことを考えると、なかなか海を使ったからって逆に陸路よりかいいという状態でもないような気がします。特に、海路を使って企業誘致というと、かなり業種にも限られてくる部分があるかと思えます。しかしながら、海で開けた下田ということですから、担当課のほうには、そ

ういう海から入ってくるなか、そういう企業誘致というのが現実に対象業種があるのかどうか、この辺は調べてみたいというふうに思います。

住宅リフォームの関係でありますけれども、なかなか思ったほどの申し込みがないという中で、手続が面倒くさいよというような声も上がっているよということでございます。これからの住宅リフォームの問題については、今店舗の問題につきましても拡大していこうというような形で整理をしているところでありますが、担当課のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

今年の夏の景気についての中で、特に白浜大浜、減っている海水浴のお客様の中では、やはり一番強いなという、それほど大きな減がなかった浜であります。やはり下田を代表する浜地ということで、ここに書かれている問題点、それから、夏だけでなく、やっぱり四季型の観光ということにつきましては、観光課長が大変熱意を持って今やっていますので、私よりか課長の答弁をさせてみたいというふうに思います。

各種イベントの中で、カジキの国際カジキ釣り大会、いろいろなイベントが下田の中にあるわけですが、下田市にとっての経済効果が大きいのは、この国際カジキ釣り大会、確かに議員がおっしゃるように、今回の中では1億7,000万近い経済効果があったよというような、数字的には出ているわけであります。年々大変大きなイベントになってくるわけですが、しかしながら、参加艇の数が限られているというような状況の中で、かなり目いっぱいになってきているなという部分は感じております。しかしながら、今年も昨年の30回と比べれば、当然参加艇は減ってしまいましたが、やはりこの経済的な不況の中で、やはりああいいう富裕層の方々も若干影響を受けているなというふうに思いました。当初は97艇が申し込みあったんですが、最終的には92チームということで、5チーム減ってしまった件があります。

ただ、ありがたかったのは、このイベントの中で校外学習という一環から、小学生を対象としてボランティアのクルージングというのが計画をされ始めております。特に、今回はカジキのミュージアムを見ていただいた後に、各おのおののボートに乗ってクルージングに出していただいたということで、大変子供たちにとっては滅多にできない体験、それからカジキミュージアムを視察した後ということで、そのカジキを釣るということに対して大変興味を持ったということで、大変喜ばれた事業を協賛とさせていただいたということで、市としても、こういうありがたい校外学習の一環ということで、ありがたい協力だなというふうに思っています。

特に、向こうが喜んでいるのは、地元のサポータークラブの方々の協力、大変な協力をし

ていただいているわけではありますが、それと下田J.C.が数年前から始めた下田マリンフェスタが同時開催ということで、にぎわいをもたらして、その中でカジキ釣り大会を行っているということで、これに対しても、先方からは大きな感謝をいただいております。今年も大変潮が低くて、ほとんど釣れないんじゃないかというようなことだったんですが、まさに天の恵みというか、カジキの潮が当日急に入ってきてまして、初日から12匹というような形で、最終的には26匹の釣果があったということです。当然タグ・アンド・リリースをしていますので、揚げたカジキは8匹なんですけど、大変先方としてもすばらしい釣果であったということで、まさに下田はこのカジキのあれには当然恵まれている立地条件ということで、今後も経済効果がある、下田にお金を落としていただけるこのイベントは行政としてもしっかり人的、できるかどうかわかりませんが、支援を、協賛の補助金関係ですね、考えて前向きなイベントに育てていきたいというふうに思います。

最後の平滑川の川底の復元でありますけど、議員のほうからの提案は、今下は、川底がコンクリートになっているわけですけども、これを壊して昔ながらの自然の川底にしるという提案なんですね。ただ、多分今までの過程の中から、あそこの川の場合は、多分洪水対策とか、それから護岸が決壊しないように下を固めてあるという、多分地域からの要望を受けてああいう形にしてあるんじゃないかなというふうに推測しております。ですから、地域住民の方々が、ほとんどがそういうふうにもとへ戻せよというような要望が出てれば、これは行政としても考えなければならない。また、そういう要望がたくさん出ているのであれば、また土木のほうとは相談しなければならないという問題点なのかなということで、どこでも自然に戻すというような形であるんですけど、自然に戻しているのは、ほとんどコンクリートだけで囲まれている川をもとにある程度戻すという大がかりな工事なんか取り組んでいるところがあるんですけど、あそこは兩岸は全く自然の形態で残っている川でありますので、その辺は今後のペリーロード周辺というのは景観重点地区になるわけありますので、そういう計画の中にも当然影響が出てくる問題でございますので考えていきたいと、こんなふうに考えています。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） それでは、私のほうから、今年の夏の関係、白浜の関係、カジキ釣り大会については、今市長がお答えいただいたんで、その2点についてお答えをしたいと思います。

まず、議員ご指摘のとおり、この夏につきましては、梅雨明けが遅れたこと、海水温が低

かったこと、地震、11日の地震ですが、それから同時に、その当日に来た台風9号による高波など、そういった自然の要因、そして、先ほどから質問にも出ておりましたが、インフルエンザの発症による出控え等も考えられました。そして、土日、祝日の高速道路のETC、特にお盆については平日もETC1,000円ということで、下田につきましては高速道路から若干距離があるということで、これも微妙に夏の入り込み状況にマイナスの影響があったかなというふうに考えております。

この数字的なものですが、毎年出しております下田市観光協会のまとめによる夏の総決算ということで、前年比ちょっと申し上げますが、宿泊客については、もちろん平均ですけれども91%、伊豆急下田駅降車人員で93%、それから海水浴場入り込み、これも高波等で影響が、風の関係もありまして吉佐美が少し悪かったということもあるんですが、平均で84%、各観光施設につきましては、80%から95%ということで軒並み低くはなっております。この状況というのは、やはり梅雨明けが、この状況は昨年是非常によかったんですが、梅雨明けが、一昨年もかなり梅雨明けが遅れたんですけれども、その一昨年よりも若干ではありますが、下回ったということで、最近にはないちょっと低調な状態だったと思っております。

この状態については、自然要因が多いということで、この夏自体は取り戻すことはできませんけれども、この影響を今後なるべく少なくするという意味で、これからいろいろなPR事業を行っていきたいというふうに考えております。

ちょっと逆になりましたが、実は県とこの地震の直後に、県、静岡県と静岡県観光協会が動いていただきまして、もう既にPR事業ということで、有楽町で8月27、28日観光キャンペーンが行われました。これには伊豆の観光推進協議会が全面協力して13市町が、全市町が出まして、有楽町の駅頭で物産の販売やそれぞれの地区のミスが出て、いろいろなキャンペーンを行いました。そして、静岡市出身のミスユニバース世界グランプリになりました森理世さんという方がいらっしゃるんですが、その方が県のほうで手配をして、メディア回り、そしてエージェントといいますか、旅行社回り、そして、県のほうから下田市に依頼があったんですが、何とか大使館に行けないだろうかということで、当初下田は黒船祭でおつき合いになりますアメリカ大使館、伊東のほうがイギリス大使館、熱海が韓国ということで、それぞれお願いしまして、残念ながらお会いできたのは下田がお願いしたアメリカ大使館だけということで、イギリスと韓国については、いろいろな政治的な事情があってだめということで、県の職員、県の観光協会、ミス、旅館のおかみさん、一応紹介した立場ということで、私が伺いました。

会っていただいたのは、先日の黒船祭に来ていただいた首席臨時公使、ドナルド・J・コストさんという方だったんですが、現在の観光を中心とした文化交流担当ということで、これは偶然であります。そのとき黒船祭に来ていただいた公使にお会いすることができました。何とか伊豆のPRをお願いしようということでお話をしてきました。かなり伊豆に詳しい方で、いろいろ伊豆のよさをご存じの方で、ちょっと期待できる発言もいただきましたので、効果のあるキャンペーンだったのかなというふうに考えております。

そして、9月以降は、今後JRさん、東急電鉄、伊豆急行とのタイアップで、首都圏でのPRキャラバン等も数回予定しております。

それから、ご質問にありましたが、提案といいたし、四季型観光ということで、この長期的展望として、やはり先ほど日本一のところのご質問がありましたが、やはり海洋浴の里を目指そうということで、私たちとしては考えております。

この美しい海と、このイメージを、これを定着させていこうということをもまず主眼に置いております。これにプラス温泉と食事をうまく組み合わせて海洋浴の里として、この健康と観光ですね、観光に来たおかげで健康になったというような、そういう非常にいやし効果を持ったような誘客につながる事業の実施等、これを地道ではございますが、10年続ければ何とかかなるというようなこともありますので、長期的な施策でもってやっていきたいと思っています。

当然、現状のイベント、水仙祭りやあじさい祭り、これもやはり花というのは非常にお客さんをお呼べる要素でありますので、更なる充実を図るため、現在あじさい公園は、下田公園については、今年度観光施設整備事業で進めております。看板については若干見直しをするということで、この秋以降に整備をする考えであります。水仙園については24年まで5年計画でやっております。植栽等、今年は柵、来年はまた次の面をとということで、平成24年まで何とかそれなりに費用をかけてやっていきたいなというふうに考えております。

そして、昨年からはじめておりますミステリーツアー、これは地元商店会等と協力をいただきながら、費用対効果が高いというふうに考えております。こういった企画を継続して、なるべくお金のかからない形でお客さんをお呼びたいというふうに思っておりますので、来遊客が楽しく町歩きできる町として、やはりこれも売りの1つとして認識されるように努力していきたいと考えております。

また、今年で、今年度で3年目になりますが、JRさんの主催の花いっぱい、温泉いっぱいキャンペーンということで、12月から3月までやっていただいているんですけども、こ

れについても、やはりPRに努めていきたいというふうに考えています。こういったことで、いろいろなものを、要素を組み合わせながら長期的な形で、1年を通じた形で観光が、お客様に来ていただけるような町にしていきたいなというふうに考えております。

次に、白浜の大浜の海水浴場の関係ですが、お話がありましたように、白浜大浜海岸、不法営業ということで、なかなかこれは根絶というのが毎年のことですけれども難しい状態で、私たちも頭を痛めているというところなんですけれども、今年は地元原田区夏期対支部、それから警察の方々、今年はパトロールも強化してまいりましたが、初めて下田の警察署長さんが一緒についてくれて実情を知っていただくことができたなというふうに思っております。特に、暴力団関係がもし何かあったら言っていただければ協力はしたいというふうに言っていただきましたので、その辺は心強く感じております。

あと、私たちがパトロールしている中で、道路に出て勧誘していたりとか、中には入れ墨がそのまま見える状態で、上半身裸だったりとかいう、これも不法営業者だけではないんですけれども、そういった方々については十分な注意をして、上着を羽織るとか、道路に出て勝手に交通整理をしたりとか、車をとめるとかという行為については、やめるような形での注意を行いました。そうとは言いましても、24時間対応できるわけではありませんので、なかなか十分な効果があったなというところまではいかなかったのはちょっと残念だったなというふうに考えております。

今回は、地元の方々と何というんですか、デリバリーの本拠地、何店舗かあるんですが、そのうち4店舗を直接訪問してまいりました。経営者、これ地元の方もいらっしゃるんでなかなか、この浜の外でやっている店舗ですので不法営業とはなかなか呼べない状況だということで、条例の重視のお願いと秩序を乱さないような形でお願いするというので注意喚起をしたところです。

先ほどいざこざがあったというような話もありましたが、確かに梅雨が明けてすぐぐらいですか、それまでが全くだめだったということで、8月の初めぐらいに若干何というんでしょうか、いざこざというか、お客さんのところに殺到するような状況が起きたということで、これについても強く注意を促しました。今後とも行政だけではできませんので、地元区と夏期対支部と一体となって、基本的には根絶を、不法営業の根絶を目指していきたいと思っております。

それともう1点、レスキュー用のボートについてですけれども、これIRBというようなんですけれども、今年大分波が高かったり潮の流れが早くて、かなりこのボートが活躍した

と、流された方々を救いに行ったと。これについては原田区、原田の大浜海水浴場だけではなくて、中央海水浴場、それから板戸のほうまで船が出たと。あちらのほうへ流されてしまった方がいて、そのボートで救助したということで、これは非常に大切なボートということです。かなり老朽化しているということで、何とか買いたいという話が私たちのほうにも来ておりますので、これはライフセーバー、ライフセービングクラブや地元区、これは原田区だけではなくて、長田区、板戸区とも協議をしまして、また、これは予算の関係も出てきますので、若干の補助でもできればなというふうに夏期対の関連予算のときに、市としても協力できるように考えております。当然新しい船ですと高いんで中古とかというようなことで、なるべくそういう形になると思うんですけども、何とか協力していきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 住宅リフォームの申請が面倒くさいということですが、現在申請書類としまして、住民票の写しと、これは住民票は住宅所有者の住民票の写しです。それと、登記事項証明書、それとこれは施工業者の方が用意する工事見積書、それと工事図面と写真、これを今要求しております。

それで、業者の方が面倒くさいというような民々の取引においては、少額の、小規模というんですか、小規模の取引の場合は、口頭で取引する場合が多いんじゃないかと思うんですけども、市の場合は、見積書と工事図面、これは手書きでも何でも、要はやる場所と大きさがわかればいいので、そういったものを要求しております。そういったことですので、それほど面倒くさいというようなことはないと思っています。

それと、あと店舗リフォームへの拡大ということですが、これはなるべく多くの方に利用できるような条件整備を目指していきたいと思っております。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 市長のおっしゃったように、下田はきれいな、ごみも少なくきれいなところだという、黒船でペリーが来たとき、下田、日本の町がきれいで本当に驚いたという話がありますように、本当に町をきれいにするという、市民がそういう感覚を持つのが一番大事だと思います。せめて自分の家の前だけでもきれいにする、隣が空き地だったら隣までちょっとやってやろうかと、掃除する、そういう感覚を市民全体が持てば、本当に一番簡単に日本一のきれいな下田ができるんじゃないかと思えます。

最近、散歩をすると、やはりかなり犬のふん等が目立つようになりました。みんなそういう一人一人がそういう考えを持っていないので、だれかが直してくれるだろうと、そういう考えでいるといつまでたってもだめだと思いますので、ぜひとも市民の心をこういう形に持っていくような形で、広報「しもだ」でも何でもいいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、平成4年に、その補助金の制度をつくったと思いますが 思って全然効果がなかったみたいなんですが、多分平成4年の頃という、まだバブルも活発の頃で、10万程度のお金は要らないよというような感じの時代ではないかと、そういうふうに想像しております。今はかなり苦しい時代ですので、今は違うかもしれませんので、また、その辺の調査、分析もしてみたいかかと思ひます。その辺についてもお尋ね申し上げます。

それから、先ほどの住宅のリフォームの件なんですけれども、民々のあの取引は口頭なので、見積もりとかその辺は業者が面倒という形、そういうふうに、それでやらないというふうに答弁があったと思ひます。その話、この程度のことの支障でしたら、割と私思ひに、簡単だとは思ひますけれども、なぜ業者が、その辺で面倒だとかというようなことが出てくるのかははっきりわからないんで、もし想像でわかれば答弁をお願ひしたいと思います。

それから、商店に關しての今度は店舗のリフォームなんです、これから条件を余りつけずに広い門戸でやるという答弁がありましたので、ぜひともそのようにお願ひしたいと思います。

それから、企業誘致に關してですが、どのような、下田市としては、独自として企業誘致に關して何かやっているか、やっていないかをちょっとお尋ねします。

そして、イベントに關して、整備をする、公園整備、爪木崎の整備をしているという話は、確かに整備をすればきれいになるかもしれませんが、それ以前に市民の目をもっとそのイベントに向けるといふことも大事だと思ひます。どこどこでやっているか、例えばあじさい祭りのときも公園だけでやっている、そういうふうに言っている方もかなり多いんです。そういう人たちに対しても、もっと市民の目を、そのあじさい祭りのほうに向けて、一緒に祭りをやっていく、そういうふうな方向づけを持っていくことがやっぱり必要だと思ひますので、ぜひともよろしくお願ひします。

それから、例の川底の復元化、市長が言ったとおり、護岸は昔のままでとてもすばらしいと思ひます。私もあの景色がとても好きで、排水口が石でできたような排水口もあって、本当にすてきな景色だと思ひます。それとギャップの余りにも激しさで、その川底のコンクリ

ートが本当にギャップ、そのギャップが激しいからなおさら私は思うんで、最近の方、二、三人しか聞きませんが、そのような要望をした覚えはないと、川底をコンクリートにした、要望をした覚えはないという話は、若い人ですので、その昔どなたか要望してそういう形になったかわかりませんが、そのようなことを聞いております。ぜひとも護岸に関しては、この前も言いましたけれども、栃木市のうずま川において、護岸は木でやって、崩れないような形をとっているようです。とっていても、護岸の底のほうですね、底のほうをとって、とても見ばえがよかった覚えがあります。それも1つの参考になると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

議長（増田 清君） 再質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 住宅リフォームの件ですけれども、これはやはり小規模工事の場合、口頭でのやりとりということで、見積書をつくるとか、図面を書くとか、そういうことが面倒くさいと言われたことがあるそうです。それが1つの要因ではないかと考えております。

それと、企業誘致の関係で、何かやっているのかということですが、とりあえず、今段階では何もしておりません。

以上です。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 平滑川の川底の件ですけれども、前回もその安全上の問題ということで、今回も市長のほうからの護岸の安全、護岸の安全なんだけれども、逆に護岸が非常にすばらしい護岸であるという意味合いと、あとはいろいろ難しい部分があるんですけれども、実は今週月曜日、昨日一昨日ですね、景観の関係で、あの地区が重点地区になるということで、平滑川周辺の方々に集まっていたいただきました。その場をおかりしてちょっと実は平滑川の川底の復元がいろいろ議会のほうでも議論になっているんだろうけれども、ということで、直接お話をさせていただきました。その川底をとっばらいした経過については、詳しくわからなかったんですけれども、やはりその護岸保護が、護岸が空積みの護岸ですので非常に危険であるということで、それは住んでいる方が要望したのか、あるいは土木事務所が危険だからということで判断して、どちらがどっちかということがわからなかったんですけれども、そういう形の中で行っているよと。じゃどうなのと、その川底復元はという話の中で、確かに現況のままでは景観上は好ましくないということは当然、当然と言ったら変ですけれども、

地区の方もそう思っていると。ただ、その安全対策上どうしてもネックになるということで、実は自分たちも自然の石くらいそこに置きたいよと。でも、そのことによって非常に安全を阻害するというので、できれば、その改修計画に合わせてそういった自然化の対策をということで、今の段階は落ち着いているよというようなお話でした。

ただ、その改修計画が明確にはなっておりません。現時点ではその道路整備の関係で、その道路に合わせてボックス化、一部は改修計画しますけれども、その道路計画も国道に向かってまずは優先策をとるよということですので、その次が今度は河口に向かっての道路になりますので、現時点でその改修計画は明確になっていないということなものですから、ただ、その地域の方もちょっとむずむずしている、具体的にじゃその間、改修までの間、何ができるんだろうかという、これができるというものも地域の方々も妙案が出てこないわけなんですよ。そういうことがありますので、たまたま今回の景観計画に合わせて、地域の方々と我々が接する機会がこれからも多くなるかと思えます。重点地区に指定されれば、なおさらそのまま引き続き地域の方と接する方が多くなるかと思えます。

その場の中で、じゃ地域の方々がどう思うのか、考えるのか、じゃ行政はどうなのかという、あるいはその考え方とか方向性が共有できて、1つの方向に何か、とりあえず最終の抜本的な解決でなくても、その間、何か打てるのかということが見えてくれば、それは積極的に僕らも一緒になって、同じテーブルでできれば、地域の方がいて、僕らがいて、静岡県がいます。その同じテーブルの中でそういう会議ができてくれば何か打てるのかなと、それはちょっと今日、明日、解決ができるという話でなくて、これから地域と我々がいかに密接な関係を持てるか、その中で見出されていけるかというふうにとらえております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 今のご質問の中で、要望というイメージでとったんですけれども、市民の目をそのイベントに向けるよというような形で努力してほしいということで、これ要望ということでよろしいんですか。お答えを何かしたほうがよろしいんですか。

じゃ基本的に、例えば水仙祭り、あじさい祭りについては、あくまで観光客ということで、確かに市民への広報とかそういったものは、こういったお祭りやりますよという、これは必要なものだと思いますので、やってはおりますけれども、確かに、ただ、これは行政がどうということもあるんですが、実際にやっている市民の方々が自分たちで、例えばその商店も含めてですけれども、何か自分たちでお客さん呼べるようなことをやってみるとか、今

年あじさい祭りでちょっと新聞で見まして、たしかあじさい祭りの期間中だったと思うんですが、若い人たちの経営者が数軒で共同して、浴衣を着てきた、これ夏だったのでしょうか、ミニイベントをやったようです。何十人の方々が浴衣を、結局参加があったようなんですが、浴衣を着て、そのお店に来たら割引をするよというようなものを数店の有志でやったとかというようなお話聞いておりました、例えばあじさいを見る方があれば等とか、そういったこともおもしろいイベントだなと。そういったものが行政が協力してもっと大きくPRとか、それについては行政協力できますので、そういったものも市民の皆様方の自主的な努力も必要なのかなというふうに考えております。もちろん広報については、今ご指摘があったように、もう少し市民の皆さんに周知できるようにいろいろ考えていきたいとは思っています。

以上です。

議長（増田 清君） 答弁漏れございますか。指摘してください。再質問で結構ですから、もう1回。

6番。

6番（岸山久志君） ごみ1つ落ちていないのはきれいだと言いましたが、最近かなり犬のふんが目立つという話をちょっとさせていただいて、その辺に関してもできたら、市長は以前ご夫婦で犬のふんをとって、かなり頑張ったときがありました。それを最近はまだすごく犬のふんも目立つようになりましたので、ぜひとも、市長の答えはいりませんので、よろしくをお願いします。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 犬のそういうふんの件につきましては、下田市飼い犬条例とか、この美しいまちづくり推進する条例、この条例の中に規定されておりました、やはり犬を飼う方につきましては、自分で飼い犬がふんをしたときには、ちゃんと回収というか、シャベルとか、そういう器具を持って適正に処理していかなければいけないと。そして、そういうことも、その器具を携行していかなければならないというような、こういうことも規定されておりました、その周知につきましては、看板がちょっとありまして、そういう看板も苦情のあるところにつきましては立てたり、住民の方の希望があれば、お分けしたりして対応をしているところでございます。そういう苦情、またいろいろお聞きするようなことがあれば、そういう対応をして、また促していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） その規制とか、そういうことを聞いているわけではなくて、いかにそれを直さない人を意識改革していくか、それをやっていくことが一番大事と思いますが、それについてお願いします。

そして、先ほど建設課長より3者、地元、県、行政、3者で同じテーブルに着けば、その方向が見えてくるのではないかという話がありましたが、その同じテーブルに着く予定はあるか。また、多分行政が主体となって1回テーブルをセッティングしなければ、同じテーブルに着くことはないと思いますので、そのセッティングもぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、それについてお尋ねします。

また、課長は、その平滑川の川底、個人的な意見で結構ですので、安全性がクリアできたら、どうしたらいいか、思っているか、その辺もお尋ねします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） きれいなまちづくりという観点からお答えさせていただきます。

確かに議員ご指摘のとおり、住民一人一人がしっかりと自覚して、まず身近なところからきれいにしていく、そういう気持ちを持っていただければ、きれいな町につながっていくということでございます。

下田市は平成17年1月に、美しいまちづくりを推進する条例を制定いたしまして、これにあわせて開港150周年記念事業に合わせましても、市内のクリーンアップ作戦を17年度からずっと続けてまいりました。毎月の第1の土曜日、これ現在、行政主導でこのクリーンアップ作戦を実施しておりまして、残念ながら市民参加、決して多いとは言えない状況でございますけれども、市民の方それぞれ各地域地域で、それぞれの団体等を中心にボランティア活動の中でクリーンアップ作戦を実施している実態がございます。こういった草の根的な活動をさらにさらに広げていくために、行政もPRを推進して、さらに市民の意識喚起を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 今、私がちょっとお話ししようかなと思ったこと、財政課長のほうに言っていただきまして、そのとおり、もっと広報等を市民に周知の徹底をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） まず1点目に、3者のテーブルの話ですけれども、この3者のテ

ーブルというのは、現時点でそういうことを考えているということではなくて、我々と地域の方々がそういう会話をする機会が非常に多くなってきたんで、何らかの方向性が出てくれば、それは管理者である土木事務所と一緒に、同じテーブルで同じ方向性を探そうよということですので、まずは、僕らも実は妙案がないわけですよ。地元の方も、実は妙案が持っていないんです、現時点では。どこかでイメージがふっとわいて出たときに、常に我々と地域の方々がコミュニケーションが非常に多くとれていれば、すぐにそういう場所が作りやすいわけですので、そういうことをお話ししました。

具体的に私の個人的意見だったんですけども、地域の方々は、自然石の石張りという、先日はそういう話をされていました。それは今の状態ではできないので、それを河川改修にあわせて自然石の石張りをしたいよと、どういう形の自然石の石張りかというのはちょっと具体的ではなかったんですけども、そういうお話で、その間、今の段階でもところどころにじゃ自然石を置けないのかと、じゃ今の段階で自然石へ、例えば1メートルの自然石を、あの間隔ですと相当の個数がなければ自然景観できませんよね。そうすると、その流れを当然阻害するわけですので、大きな悪さをする、悪い影響を与えると、だから今はできないね、じゃほかに何かあるんだろうか、何かその河川の汚れの浄化する方法も考えたいな、でも何があるのかなというのはなかなか妙案が浮かばないんです、正直なところ。そういうことですので、将来、先日の段階では将来目指しているのが自然石で固めたいというような意向でした。

以上でございます。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） クリーンアップ作戦とか、ごみに関しては、市民全員がそういう意識を持てばごみはなくなるわけで、クリーンアップ作戦も要らなくなるわけです。ぜひともその辺を要望いたしまして、一般質問を終わります。

議長（増田 清君） これをもって、6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時32分散会